

新株式発行及び自己株式の処分 並びに株式売出届出目論見書

平成 28 年 11 月

株式会社船場

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,151,325千円(見込額)の募集及び株式1,354,500千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式406,350千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年11月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分 並びに株式売出届出目論見書

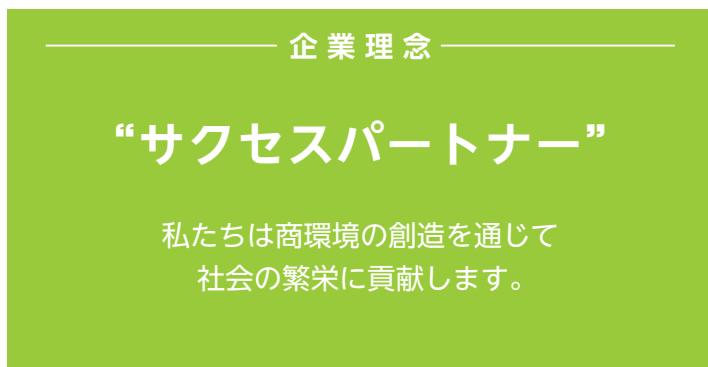
株式会社船場

東京都港区芝浦一丁目2番3号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 企業理念

当社グループは、「『サクセスパートナー』私たちは商環境の創造を通じて社会の繁栄に貢献します」を企業理念としております。『サクセスパートナー』とは、クライアントの繁栄を叶えていくことであり、同時に、クライアントのお客様の充足感にも応えていく存在だと認識しております。また、『サクセスパートナー』とは、短期的な利益だけを追求するのではなく、つねにお客様や社会全体についての未来にも、目を向けていかなければならない存在だと認識しております。クライアントやそのお客様と、夢や希望を共有することを目指し、企業価値の向上を図ってまいります。



そして、当社グループは成果をつねに問われる空間である「商環境」にこだわります。成果のあがらない空間は、単なるスペースでしかありません。商環境の創造を通じて、何もない場所にも、新しい魅力や価値を創り、人の流れを創り、そしてクライアントの繁栄を創る。それが当社グループの目指す「サクセスパートナー」としての役割です。

2. 事業の概況

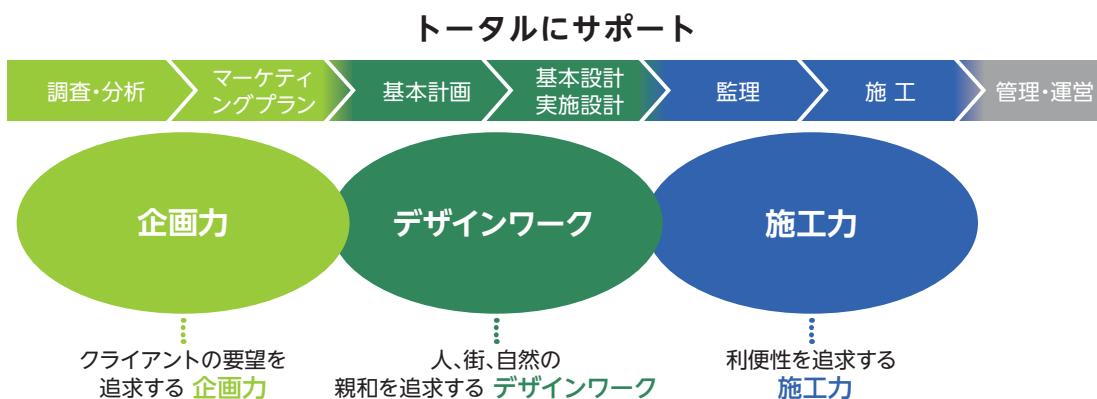
当社グループは、半世紀以上日本の商環境の歴史と共に歩んでまいりました。単なる店装業の枠組みから脱皮して、クライアントの要望を追求する企画力・デザインワークのソフト面と、利便性を追求する施工力のハード面の両立を図ることで、二本の柱を有する総合力あるグループへと成長を目指しております。

また、顧客の海外展開に対応するためアジアを中心に拠点を設置することで、海外においても顧客ニーズに対応できる体制を整えるよう努めています。

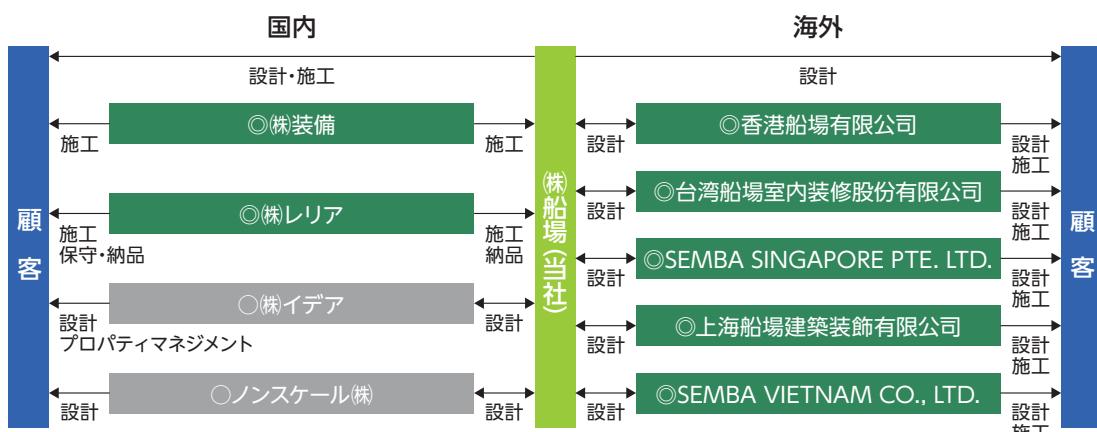


3. 事業の内容

当社グループは、当社及び子会社9社（連結子会社7社、非連結子会社2社）により、(1) 商業施設及びインテリアの企画、設計、監理並びに施工、(2) 市場調査及び分析、(3) 商業施設の管理、運営、販売促進、(4) 陳列用具の設計、製作及び販売、(5) 一般建築業などの業務を行っているほか、これらに関連する事業活動を展開しており、商業施設づくりの川上から川下までの全プロセス（調査・分析からマーケティングプラン、基本計画、設計、監理、施工、管理・運営）を一貫してトータルにサポートできる体制を構築しております。

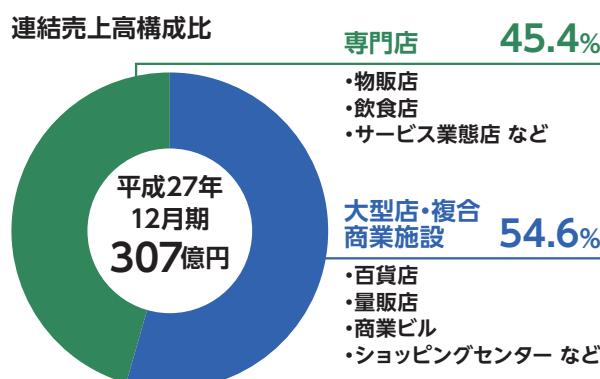


事業系統図



※上記事業の運営に当たり、調査・企画・設計・監理・プロパティマネジメント業務の一部及び施工・陳列用具の製作・店舗メンテナンス業務については、協力企業へ外注を行っております。

なお、当社グループは、「商環境創造事業」のみの単一セグメントとなっております。市場分野は、大きく物販店・飲食店・サービス業態店等の「専門店」と、百貨店、量販店、商業ビル、ショッピングセンター等の「大型店・複合商業施設」に分かれております。



国内・海外ネットワーク

当社グループは、国内及び海外のクライアントにサービスを提供する体制を構築しております。



4. 当社の今後の取り組み

当社グループの主要顧客である小売業界においては、eコマースの発展により、単に商品を買う場所からイベントなどの体験や、出会いの交歓を体験できる場所、「商品+体験」の空間へと、現実の店舗は変化していくと認識しております。また、成長拡大が見込まれるアジア市場への出店加速化や、インバウンド対応への変化もみられると認識しております。小売業界以外の医療や金融、図書館など教育の分野においても、従来の画一的な施設から、多様なニーズを踏まえた複合的な施設へと変化していくものと認識しております。当社グループにおきましては、これら「商環境の変化」こそが、ビジネスチャンスであり、業務領域を拡大するチャンスと捉えております。

このような見込みにおいて、当社グループでは、今後の事業展開において主に以下の課題を認識しており、改善を進めております。

(1) 優秀な人材の確保

当社グループでは、中期的に事業規模及び事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成・定着させることを、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。そのため、採用の強化を図り、人材を育成・定着させるために個人の成長を重視した人事評価制度を導入し、社内外の多様な研修の受講など教育に注力しております。

(2) 受注機会の拡大

当社グループでは、大型商業施設の企画、設計から、そこに出店する専門店の設計、施工まで、総合的なサービス提供体制を有しており、これを最大限に活用し、受注機会の拡大に注力しております。

(3) 海外進出需要への対応

当社グループでは、海外拠点の拡充に一層注力し、クライアントの海外展開を支援し、その要望に応えることができるように注力しております。

5. 主な事例



▲【SC】 テラスモール湘南（神奈川県藤沢市）

主な業務内容：【調査・分析】商圏調査、成立性の分析 【マーケティングプラン】施設のコンセプト設定、テナント構成の設定
【基本計画】施設のレイアウト、デザイン 【基本設計】主な部分の設計業務



▲【駅】 エキマルシェ新大阪(大阪府大阪市)

主な業務内容：【設計】デザイン及び設計業務
【施工】内装の工事



▲【海外】 イオンモール ロンビエン(ベトナム・ハノイ)

主な業務内容：【基本計画】施設のレイアウト、デザイン
【基本設計】主な部分の設計業務



◀【その他】 献血ルームakiba:F(東京都千代田区)

主な業務内容：【設計】デザイン及び設計業務
【施工】内装の工事

6. 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年9月 第3四半期
売上高 (千円)	24,595,851	30,732,301	20,192,689
経常利益 (千円)	1,057,469	2,062,580	1,275,279
当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益 (千円)	543,178	1,572,858	734,024
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	674,742	1,603,433	542,781
純資産額 (千円)	4,686,358	6,298,217	6,736,178
総資産額 (千円)	14,447,366	16,853,394	15,344,656
1株当たり純資産額 (円)	548.91	721.03	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	67.56	183.54	84.03
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.4	37.4	43.9
自己資本利益率 (%)	12.0	28.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,108,188	1,821,067	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△388,271	110,458	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△314,367	△280,461	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高 (千円)	3,291,113	4,910,205	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	580 [19]	587 [17]	— [—]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 第54期及び第55期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人により監査を受けております。なお、第56期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。
 5. 平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
 6. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。

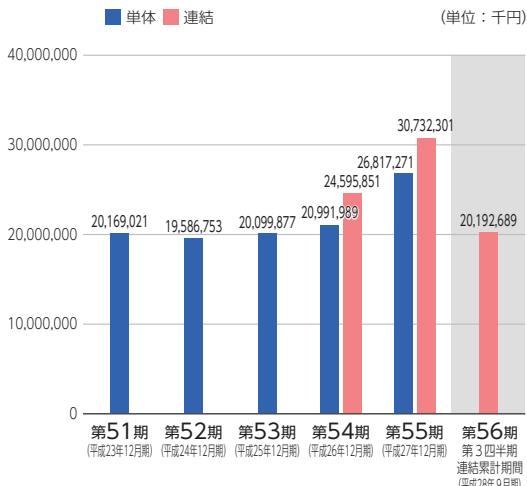
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	20,169,021	19,586,753	20,099,877	20,991,989	26,817,271
経常利益 (千円)	915,267	891,504	863,967	666,392	1,649,373
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	844,750	786,497	△2,318,386	291,092	1,370,705
資本金 (千円)	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
発行済株式総数 (株)	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
純資産額 (千円)	5,160,348	5,902,386	3,679,554	4,038,152	5,522,684
総資産額 (千円)	13,028,187	14,001,808	10,294,000	11,237,406	13,302,760
1株当たり純資産額 (円)	34,820.17	39,827.17	23,098.27	472.99	632.25
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	300 (-)	300 (-)	300 (-)	300 (-)	600 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	5,700.07	5,307.00	△15,627.60	36.20	159.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.6	42.2	35.7	35.9	41.5
自己資本利益率 (%)	17.8	14.2	—	7.5	28.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	5.26	5.65	—	16.57	7.50
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	316 [6]	335 [12]	351 [11]	381 [18]	407 [17]

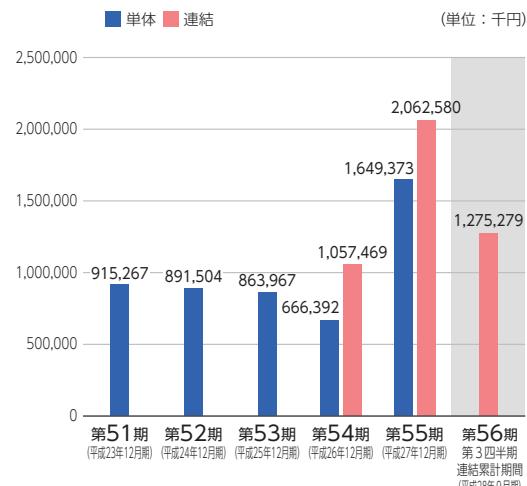
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、発行済株式総数は9,600,000株となっております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第51期、第52期及び第53期は潜在株式が存在しないため、第54期及び第55期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。
 4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5. 第53期の当期純損失の計上は、本社移転に伴う固定資産却損及び移転費用によるものです。
 6. 第53期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載しておりません。
 7. 第53期の配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
 8. 主要な経営指標等のうち、第51期から第53期については会社計算規則（平成18年法務省令第13号）に基づき算出した各数値を記載しております。金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 9. 第54期及び第55期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人により監査を受けておりますが、第51期、第52期及び第53期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
 10. 平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
 11. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
 12. 平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第51期、第52期及び第53期の数値（1株当たり配当額についてすべての数値）については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
1株当たり純資産額 (円)	696.40	796.54	461.97	472.99	632.25
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	114.00	106.14	△312.55	36.20	159.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6 (-)	6 (-)	6 (-)	6 (-)	12 (-)

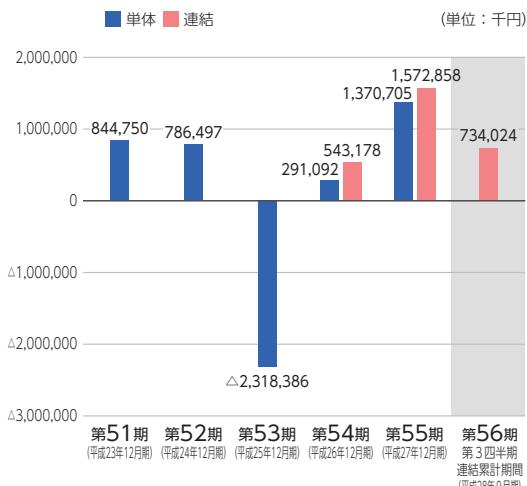
売上高



経常利益

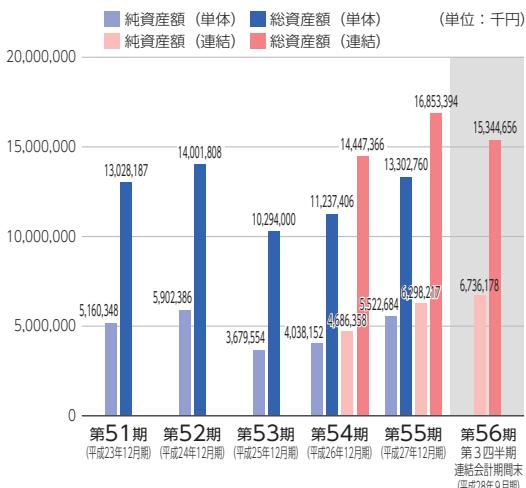


当期(親会社株主に帰属する四半期) 純利益又は当期純損失(△)



(注) 当社は平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」を算定しております。

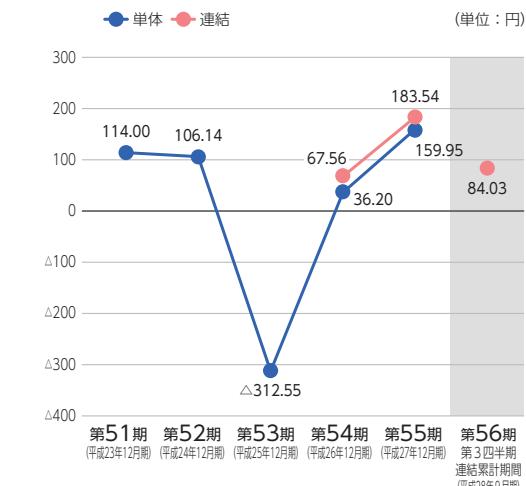
純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	25
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	36

第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第四部 【株式公開情報】	126
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	126
第2 【第三者割当等の概況】	127
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	127
2 【取得者の概況】	129
3 【取得者の株式等の移動状況】	134
第3 【株主の状況】	135
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成28年11月15日	
【会社名】	株式会社船場	
【英訳名】	SEMBA CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山浩一	
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号	
【電話番号】	03-6865-8195	
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 千田浩一	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号	
【電話番号】	03-6865-8195	
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 千田浩一	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	1,151,325,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	1,354,500,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	406,350,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,050,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年11月15日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成28年11月15日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数185,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数865,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成28年11月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、45,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親受け先）として要請する予定であります。なお、親受けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成28年11月15日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式315,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成28年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成28年11月30日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	185,000	202,852,500
	自己株式の処分	865,000	948,472,500
計(総発行株式)	1,050,000	1,151,325,000	110,375,625

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年11月15日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,290円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,354,500,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘査し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年12月 9 日(金) 至 平成28年12月14日(水)	未定 (注) 4	平成28年12月18日(日)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年11月30日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年12月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年11月30日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年11月15日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成28年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年12月19日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年12月1日から平成28年12月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
三菱UFJ信託銀行株式会社 本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		1. 買取引受けによります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成28年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
計	—	1,050,000	—

(注) 1. 平成28年11月30日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定あります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年12月8日)に元引受契約を締結する予定あります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,252,912,500	7,300,000	1,245,612,500

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,290円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,245,612千円については、「1 新規発行株式」の(注)5. に記載の第三者割当増資の手取金概算額上限375,873千円と合わせて、設備資金として275,000千円、運転資金として775,300千円、借入金返済として252,000千円を充当する予定であり、その具体的な内容は以下の記載のとおりであります。

① 設備資金

事業及び人員の拡大に対応することを目的とした、

- a 関西オフィス・東北オフィスの移転及び本社オフィスの増床に係る内装等の設備資金として平成29年12月期に145,000千円を充当する予定であります。
- b 役職員のパソコン等の情報機器の入れ替え及び増員分費用として、平成29年12月期に50,000千円、平成30年12月期に50,000千円を充当する予定であります。
- c 事業拡大による情報量の増加による対応とセキュリティ強化のためのストレージサーバー増設費用として、平成30年12月期に30,000千円を充当する予定であります。

② 運転資金

- a 商業施設等の新装・改装需要が堅調に推移することが予想される状況において、当社グループの事業拡大に向けた人員増員が必要であり、平成28年12月期から平成30年12月期にかけて90名程度の増員を計画しております。そのため、人件費及び採用費用等として、平成29年12月期に174,800千円、平成30年12月期に368,800千円を充当する予定であります。
- b 人員の増強に伴う関西オフィス・東北オフィス・本社オフィスの移転・増床に係る敷金や賃料等として、平成29年12月期に56,700千円、平成30年12月期に25,000千円を充当する予定であります。
- c 既存顧客の囲い込みや事業領域の拡大・新たな顧客層の獲得等による事業拡大につなげるための広告宣伝等のプランディング費用や人財開発費用に、平成29年12月期に70,000千円、平成30年12月期に80,000千円を充当する予定であります。

③ 借入金返済

- a 借入金返済として、平成29年12月期に252,000千円を充当する予定であります。

上記以外の残額は、事業規模拡大のための運転資金に充当する予定でありますが、具体的な内容、金額及び支払時期が確定していないため、具体的な資金需要が発生し支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,050,000	東京都港区芝浦一丁目9番7号おもだか ビル4階 株式会社リヤ興産 360,000株 東京都文京区 栗山 嘉子 265,000株 東京都文京区 栗山 浩一 225,000株 東京都文京区 栗山 茂 140,000株 神奈川県小田原市 廣澤 敦子 60,000株
計(総売出株式)	—	1,050,000	1,354,500,000

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,290円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成28年 12月 9日(金) 至 平成28年 12月14日(水)	100	未定 (注) 2	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年12月 8日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	315,000	406,350,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 315,000株
計(総売出株式)	—	315,000	406,350,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘査し、野村證券株式会社が行う売出しあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年11月15日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式315,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しが行われる際の手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,290円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成28年 12月 9 日(金) 至 平成28年 12月14日(水)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成28年12月8日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である栗山浩一(以下「貸株人」という。)より借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年11月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式315,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 315,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2
(4)	払込期日	平成28年12月28日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成28年11月30日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成28年12月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年12月19日から平成28年12月20日までの間、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である栗山浩一並びに売出人である株式会社リヤ興産、栗山嘉子、栗山茂及び廣澤敦子並びに当社株主である伊藤進悟、小山秀雄、千田浩一及び鈴木裕之は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年3月18日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

当社株主である船場従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年6月16日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年6月16日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年11月15日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有の確約を行っております。その内容については、「第四部株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	24,595,851	30,732,301
経常利益 (千円)	1,057,469	2,062,580
当期純利益 (千円)	543,178	1,572,858
包括利益 (千円)	674,742	1,603,433
純資産額 (千円)	4,686,358	6,298,217
総資産額 (千円)	14,447,366	16,853,394
1株当たり純資産額 (円)	548.91	721.03
1株当たり当期純利益 金額 (円)	67.56	183.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	32.4	37.4
自己資本利益率 (%)	12.0	28.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,108,188	1,821,067
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△388,271	110,458
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△314,367	△280,461
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,291,113	4,910,205
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	580 [19]	587 [17]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 第54期及び第55期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人により監査を受けております。
 5. 平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 6. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	20,169,021	19,586,753	20,099,877	20,991,989	26,817,271
経常利益 (千円)	915,267	891,504	863,967	666,392	1,649,373
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	844,750	786,497	△2,318,386	291,092	1,370,705
資本金 (千円)	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
発行済株式総数 (株)	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
純資産額 (千円)	5,160,348	5,902,386	3,679,554	4,038,152	5,522,684
総資産額 (千円)	13,028,187	14,001,808	10,294,000	11,237,406	13,302,760
1株当たり純資産額 (円)	34,820.17	39,827.17	23,098.27	472.99	632.25
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	300 (-)	300 (-)	300 (-)	300 (-)	600 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	5,700.07	5,307.00	△15,627.60	36.20	159.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.6	42.2	35.7	35.9	41.5
自己資本利益率 (%)	17.8	14.2	—	7.5	28.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	5.26	5.65	—	16.57	7.50
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	316 [6]	335 [12]	351 [11]	381 [18]	407 [17]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、発行済株式総数は9,600,000株となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第51期、第52期及び第53期は潜在株式が存在しないため、第54期及び第55期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第53期の当期純損失の計上は、本社移転に伴う固定資産売却損及び移転費用によるものです。
6. 第53期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載しておりません。
7. 第53期の配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
8. 主要な経営指標等のうち、第51期から第53期について会社計算規則(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
9. 第54期及び第55期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人により監査を受けておりますが、第51期、第52期及び第53期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
10. 平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

11. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
12. 平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第51期、第52期及び第53期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
1株当たり純資産額 (円)	696.40	796.54	461.97	472.99	632.25
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	114.00	106.14	△312.55	36.20	159.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	6 (-)	6 (-)	6 (-)	6 (-)	12 (-)

2 【沿革】

当社の創業は、現当社代表取締役社長である栗山浩一の祖父である栗山四郎が、昭和22年7月に大阪市東区において、ショーケース及び陳列器材販売を目的として「栗山陳列ケース店」を個人商店として開業したことに始まります。

その後、店舗のショーケースや陳列器材だけでなく、店舗の内外装、売り場づくりも手掛けるなど、業容を拡大し、昭和26年1月には株式会社に改組して、大阪市東区に株式会社船場ウインドを設立いたしました。

そして、最大の消費地である東京で本格的に店舗設計施工を専門に行う事業を展開するに当たり、昭和37年2月5日付けで栗山浩一の父である前当社代表取締役社長 栗山忠雄が東京に同社名の法人(現 当社)を設立いたしました。

昭和40年2月には大阪の株式会社船場ウインドの営業部門を、東京の株式会社船場ウインドに事業譲渡し全国的に一本化しております。

株式会社船場ウインド(現 当社)設立以降の当社グループの概要は次のとおりであります。

年月	概要
昭和37年2月	㈱船場ウインド(現 当社)を東京都中央区日本橋小伝馬町に設立
昭和40年2月	大阪の㈱船場ウインドの営業部門を㈱船場ウインド(現 当社)に事業譲渡
昭和41年3月	東京設計事務所(現 本社)開設
昭和42年12月	大阪設計事務所(現 関西オフィス)開設
昭和43年2月	㈱船場ウインド(現 当社)を㈱船場に商号変更し、本社を東京都中央区八重洲に移転
昭和43年9月	店舗装備㈱(現 ㈱装備)設立(資本金2,000千円)
昭和46年3月	札幌営業所(現 札幌出張所)開設
昭和49年1月	仙台出張所(現 東北オフィス)開設
昭和49年4月	福岡設計事務所(現 九州オフィス)開設
昭和49年6月	店舗装備㈱を船場装備工業(㈱)に商号変更
昭和52年8月	㈱ディスプレーセンターリヤ(現 ㈱レリア)設立(資本金30,000千円)
昭和55年9月	名古屋出張所(現 中部オフィス)開設
昭和57年1月	㈱ディスプレーセンターリヤを㈱リヤに商号変更
昭和59年8月	香港船場有限公司 設立(資本金3,000千香港ドル、現 連結子会社)
昭和60年1月	船場装備工業㈱を㈱装備工業に商号変更
昭和60年3月	㈱イデア 設立(資本金20,000千円)
昭和62年11月	台湾船場室内装修股份有限公司 設立(資本金10,000千新台湾ドル、現 連結子会社)
平成元年7月	㈱装備工業を㈱装備に社名変更(現 連結子会社)
平成2年4月	SEMPA SINGAPORE PTE. LTD. 設立(資本金200千シンガポールドル、現 連結子会社)
平成3年8月	全国の街の特性が瞬時に分析できる「船場メッシュデータシステム」を開発
平成3年11月	船場出雲コンビナート(現 (㈱装備 出雲工場) 完成
平成12年1月	車両の動きを再現・予測する「交通流シミュレーションシステム」を共同開発

年月	概要
平成16年6月	ショップレスキー(株)（現(株)レリア）設立（資本金40,000千円）
平成17年4月	ノンスケール(株)設立（資本金50,000千円）
平成18年9月	上海船場建築装飾有限公司 設立（資本金12,785千人民元、現連結子会社）
平成22年8月	(株)装備新潟工場を出雲工場に統合
平成23年3月	本店所在地を東京都中央区八重洲から東京都台東区台東に移転
平成25年3月	SEMBA VIETNAM CO., LTD. 設立（資本金6,268,500千ベトナムドン、現連結子会社）
平成25年5月	ノンスケール(株)台北事務所設立
平成26年4月	本店所在地を東京都台東区台東から東京都港区芝浦に移転
平成26年12月	生産管理センターを東京都大田区平和島に開設
平成27年1月	ショップレスキー(株)を(株)リヤに吸収合併し、(株)レリアに商号変更（現連結子会社）
平成27年1月	SEMBA VIETNAM CO., LTD. ハノイ事務所開設

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社9社(連結子会社7社、非連結子会社2社)により構成されており、(1)商業施設及びインテリアの企画、設計、監理並びに施工、(2)市場調査及び分析、(3)商業施設の管理、運営、販売促進、(4)陳列用具の設計、製作及び販売、(5)一般建築業などの業務を行っているほか、これらに関連する事業活動を展開しております。

当社グループは、「『サクセスパートナー』私たちは商環境の創造を通じて社会の繁栄に貢献します」を企業理念としております。『サクセスパートナー』とは、クライアントの繁栄を叶えていくことであり、同時に、クライアントのお客様の充足感にも応えていく存在だと認識しております。また、『サクセスパートナー』とは、短期的な利益だけを追求するのではなく、つねにお客様や社会全体についての未来にも、目を向けていかなければならない存在だと認識しております。クライアントやそのお客様と、夢や希望を共有することを目指し、企業価値の向上を図ってまいります。そして、当社グループは、成果をつねに問われる空間である「商環境」にこだわります。成果のあがらない空間は、単なるスペースでしかありません。商環境の創造を通じて、何もない場所にも、新しい魅力や価値を創り、人の流れを創り、そしてクライアントの繁栄を創る。それが当社グループの目指す「サクセスパートナー」としての役割です。

当社グループは、半世紀以上、日本の商環境の歴史と共に歩んでまいりました。商業施設の発展とともに多様化する価値観に合わせた商環境づくりに取り組んでまいりました。近年当社グループの主要顧客である小売業界においては、従来の店舗設計の枠組みを超えた魅力的で集客力のあるより高い付加価値を備えた商環境づくりが必要とされており、より一層の提案力・対応力が求められております。当社グループでは、単なる店装業の枠組みから脱皮して、クライアントの要望を追求する企画力、人、街、自然の親和を追及するデザインワークのソフト面と、利便性を追求する施工力のハード面の二本の柱を有する総合力のあるグループへと成長を目指しており、二本柱の強化に努め、事業拡大を図っております。特に、施工においては1,000社以上の協力企業と「船場会(注)」で、日本全国くまなく対応できる体制を構築しております。また、顧客の海外展開に対応するため、アジアを中心に現地法人を設立することで、国内のみならず海外においても顧客ニーズに対応できる体制を整えるよう努めております。

その他、商業施設づくりというコア事業領域以外の分野においても、プロパティマネジメント(施設運営管理)事業や店舗メンテナンス事業を行うグループ会社を有し、商業施設づくりの川上から川下までの全プロセス(調査・分析からマーケティングプラン、基本計画、設計、監理、施工、開業支援、管理・運営)を一貫してトータルにサポートできる体制を構築しております。

なお、これら事業のうち、調査、マーケティングプラン、基本計画、設計、監理、プロパティマネジメント業務の一部及び施工、陳列用具の製作、店舗メンテナンス業務については、協力企業へ外注を行っております。

また、当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおり、「商環境創造事業」のみの單一セグメントとしております。市場分野別は大きく、物販店・飲食店・サービス業態店等の「専門店」と、百貨店・量販店・商業ビル・ショッピングセンター等の「大型店・複合商業施設」に分かれております。

(注) 「船場会」とは、当社の経営方針に賛同し、企業連合体として相互の連携・協力により、事業の繁栄と親睦を図るとともに、品質管理等に向けた取組の促進を行うことを目的とする取引協力企業の会であります。

当社グループ各社の事業における位置付けは、以下のとおりであります。

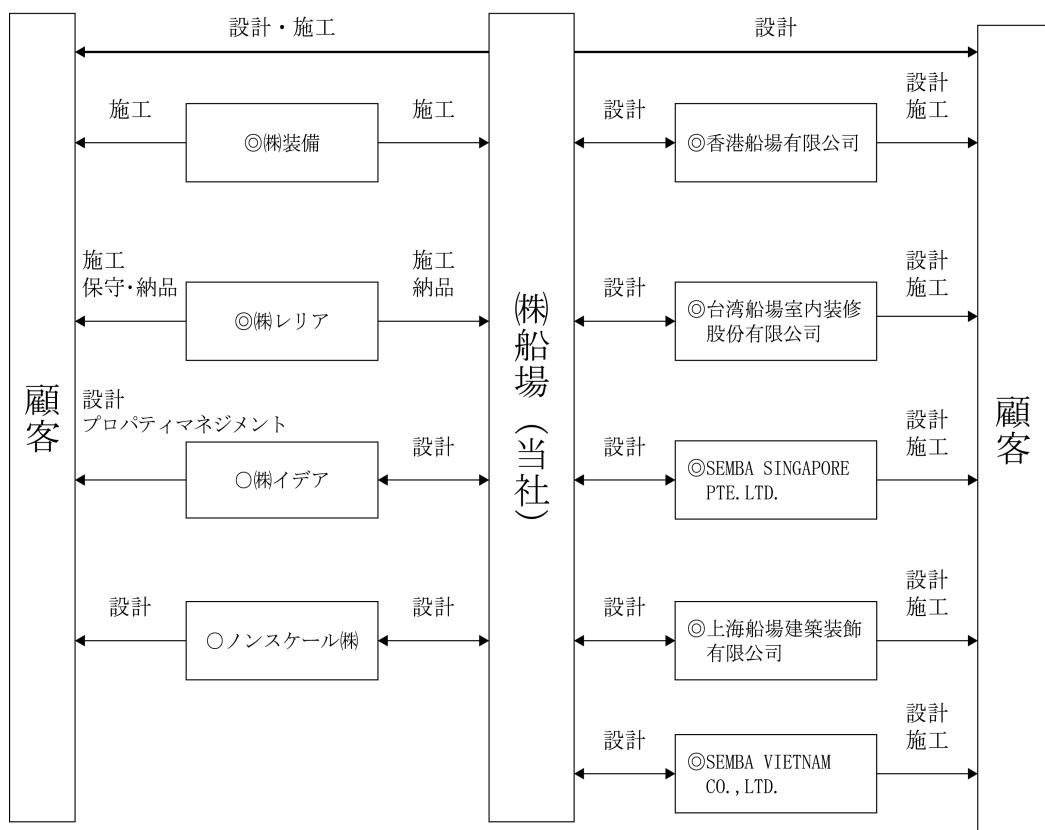
会社名	具体的な役割・分担
当社	商業施設及びインテリアの企画・設計・監理・施工、市場調査及び分析、グループ事業の統括
(株)装備	店舗什器の製作及び内装施工監理
(株)レリア（注）	陳列用具の設計・製作・販売及び商業施設の保守・メンテナンスサービス
香港船場有限公司	香港の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
台湾船場室内装修股份有限公司	台湾の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMPA SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
上海船場建築裝飾有限公司	中国本土の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMPA VIETNAM CO., LTD.	ベトナムの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
(株)イデア	プロパティマネジメント（施設運営管理）、再開発・商業施設再生及び商業施設の企画デザイン
ノンスケール（株）	都市環境デザイン、景観設計・空間計画及び建築・室内設計

（注） 株式会社レリアは、平成27年1月1日付けで株式会社リヤがショップレスキー株式会社を吸収合併し、社名を変更したものです。

事業の系統図は次のとおりであります。

国内

海外



(参考)

◎連結子会社 ○非連結子会社

※上記事業の運営に当たり、調査・企画・設計・監理・プロパティマネジメント業務の一部及び施工・陳列用具の製作・店舗メンテナンス業務については、協力企業へ外注を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱装備 (注) 2	東京都港区	96,000千円	店舗什器の製作及び内装施工監理	100.0	内装・什器工事等の登注 建物の賃貸 役員の兼任3名
㈱レリア(注) 2	東京都港区	50,000千円	陳列用具の設計、製作及び販売、メンテナンスサービス	100.0	什器の購入、メンテナンスの登注 建物の賃貸 役員の兼任2名
香港船場有限公司 (注) 2	香港	3,000千香港ドル	香港の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工	100.0	設計業務の受託 役員の兼任2名
台湾船場室内装修股份有限公司 (注) 2	台湾 台北市	20,000千 新台湾ドル	台湾の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工	100.0	設計業務の受託 役員の兼任3名
SEMPA SINGAPORE PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	700千 シンガポール ドル	シンガポールの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工	100.0 (100.0)	設計業務の受託、委託 役員の兼任2名
上海船場建築裝飾有限公司 (注) 2	中国 上海市	12,785千 人民元	中国の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工	100.0 (100.0)	設計業務の受託、委託 役員の兼任3名
SEMPA VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム ホーチミン市	6,268,500千 ベトナムドン	ベトナムの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工	100.0	設計業務の受託 役員の兼任2名

(注) 1. 議決権の所有割合欄の()内には間接所有の割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
商環境創造事業	602(14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
商環境創造事業	408(14)	40.1	14.5	6,192

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第55期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が総じて改善傾向にあるなか、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、景気の回復傾向による企業の設備投資の増加、訪日外国人の増加などを背景に、商業施設等の新装・改装需要が堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画において「個とグループの力を結集させグローバルに価値を共創する成長企業となる」べく、収益の拡大と生産性の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業の概況につきましては、大型商業施設の新築・改装や物販、飲食、書籍、ブライダル等の専門店施設からの大幅な受注拡大により、売上高は30,732百万円(前期比24.9%増)となりました。また利益面におきましては、売上高の増加に加え、採算を重視した受注管理や原価低減に向けたコスト管理の徹底等が寄与し、経常利益2,062百万円(前期比95.0%増)、当期純利益は1,572百万円(前期比189.6%増)となりました。

なお、当社グループは商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第56期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日～平成28年9月30日)におけるわが国経済は、雇用情勢の改善などにより個人消費は緩やかに持ち直しているなか、新興国の経済成長の鈍化による設備投資の伸び悩みなどから、足踏み状態が続きました。

今後については、緩やかな回復基調にある雇用者所得及び増加基調にある公共投資などにより緩やかな回復基調にあるとみられます。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、西日本エリアを中心とした大型店、S Cのオープン需要を取り込み、比較的堅調な受注を獲得することができました。

その結果、当第3四半期連結累計期間につきましては、売上高は20,192百万円となりました。

また、利益面におきましては、利益率の高い調査企画、設計、監理業務等の増加により、経常利益1,275百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は734百万円となりました。

なお、当社グループは商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第55期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは1,821百万円(前連結会計年度は1,108百万円の獲得)となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益が2,048百万円あったことと、仕入債務の増加による資金の増加が638百万円、賞与引当金の増加による資金の増加が208百万円あったこと、売上債権の増加による資金の減少が1,488百万円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは110百万円(前連結会計年度は388百万円の使用)となりました。

主な要因は、土地の売却による収入が191百万円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは280百万円(前連結会計年度は314百万円の使用)となりました。

主な要因は、長期借入金の返済が248百万円あったこと等によります。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は4,910百万円と、前年連結会計年度と比べ1,619百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、市場分野別の受注実績並びに販売実績を記載しております。

(1) 生産実績

当社グループにおいては、生産実績を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

第55期連結会計年度及び第56期第3四半期連結累計期間における受注実績を示すと、次のとおりであります。

市場分野別	第55期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)				第56期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
	受注高(千円)	対前期 増減率 (%)	受注残高(千円)	対前期 増減率 (%)	受注高(千円)	受注残高(千円)
専門店	13,283,020	—	746,871	—	9,733,572	1,887,776
大型店・複合商業施設	16,909,510	—	2,765,835	—	11,562,637	2,718,063
合計	30,192,531	—	3,512,707	—	21,296,210	4,605,839

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成27年12月期より市場分野別受注実績を集計しておりますので受注高及び受注残高の対前期増減率は記載しておりません。

(3) 販売実績

第55期連結会計年度及び第56期第3四半期連結累計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

市場分野別	第55期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)			第56期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
	販売高(千円)	対前期 増減率 (%)	販売高(千円)	販売高(千円)	販売高(千円)
専門店	13,950,931	15.2	—	—	8,571,908
大型店・複合商業施設	16,781,369	34.4	—	—	11,620,781
合計	30,732,301	24.9	—	—	20,192,689

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度及び第56期第3四半期連結累計期間の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第54期連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第55期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第56期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオンリテール株式会社	2,149,484	8.74	3,755,498	12.22	2,276,294	11.27

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、海外経済の下振れがわが国の景気を押し下げる懸念はあるものの、企業収益の改善や政府の各種政策の効果により、引き続き緩やかな景気回復が続くことが推察されます。

また、当社グループを取り巻く事業環境におきましては、原材料価格の上昇や建設業界全般における人材不足などにより、同業他社との競争激化、企業収益の圧迫が懸念されるものの、インバウンド需要の拡大や東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた諸施設の建設や都市再開発・インフラ整備等の増加等、明るさが感じられ、堅調な受注環境が期待されます。

当社グループの主要顧客である小売業界におきましては、eコマースの発展により、単に商品を買う場所からイベントなどの体験や、出会いの交歓を体験できる場所、「商品+体験」の空間へと、現実の店舗は変化していくと認識しております。また、成長拡大が見込まれるアジア市場への出店加速化や、インバウンド対応への変化もみられると認識しております。小売業界以外の医療や金融、図書館など教育の分野においても、従来の画一的な施設から、多様なニーズを踏まえた複合的な施設へと変化していくものと認識しております。当社グループにおきましては、これら「商環境の変化」こそが、ビジネスチャンスであり、業務領域を拡大するチャンスと捉えております。

このような見込みにおいて、当社グループでは、今後の事業展開において、主に以下の課題を認識しており、改善を進めております。

(1) 優秀な人材の確保

当社グループは、中期的に事業規模及び事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成・定着させることを、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、当社グループでは、採用の強化を図り、人材を育成・定着させるために個人の成長を重視した人事評価制度を導入し、社内外の多様な研修の受講など教育に注力しております。

(2) 受注機会の拡大

当社グループは、グループの経営安定を図り、一層の成長を目指すために、受注機会の拡大が不可欠であると認識しております。そのため、当社グループでは、大型商業施設の企画、設計から、そこに出店する専門店の設計、施工まで、総合的なサービス提供体制を有しており、これを最大限に活用し、受注機会の拡大に注力しております。

(3) 海外進出需要への対応

当社グループは、クライアントの海外進出に対する対応を主要な課題の一つと認識しております。そのため、当社グループでは、海外拠点の拡充に一層注力し、クライアントの海外展開を支援し、その要望に応えることができるよう注力しております。

(4) 情報管理体制の強化

当社グループは、業務上、クライアント環境にて個人情報の重要な機密情報に接することがあり、情報管理を事業展開における主要な課題の一つと認識しております。そのため、当社グループでは、一層情報管理を徹底とともに、役職員に対して研修を実施するなど、その重要性を周知してまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指す上で、成長に沿った適切な内部管理体制の実現を、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、当社グループでは、中期的な事業規模及び事業領域の拡大にあわせて、有効な内部統制の構築及びコーポレート・ガバナンスの強化を推進し、グループ経営の健全性及び透明性の実現に尽力してまいります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社グループの事業は、流通・小売業界を主要顧客とする受注事業であるため、顧客の投資動向に大きな影響を受けます。これらの顧客の投資計画は足元の販売状況により決定されるため、比較的短いサイクルにより変更される傾向にあります。また近年のインターネットによる小売市場の拡大に伴い、実店舗における販売が縮小傾向にあり、各顧客の投資回収に関する環境が厳しさを増しております。

これらを背景に、当社グループには一層の効率的なサービス提供と迅速な対応が求められておりますが、当社グループのサービスは役職員の専門性と経験ノウハウによる部分が大きく、顧客の短期的な投資計画の変更に対応しきれずに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、事業活動を営む上で建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、建築士法、下請法、独占禁止法等様々な法規制の適用を受けており、その遵守を義務づけられております。

当社グループではこれらの法規制を遵守すべく、生産管理本部を中心に社内ルールやモニタリング体制の整備を図るとともに、内部統制強化の観点で内部監査室を設置するなどコンプライアンスを重視した経営を行っており、現状において当該許認可等が取消となる事由は発生しておりません。今後、これらの法規制が改廃された場合のほか、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、業務遂行に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要な許認可規制

関連法規制 (登録者)	許認可等の 名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
建設業法 (桟船場)	特定建設業	国土交通省	内装仕上工事業 等に関する許可 国土交通大臣 (特-27)第16488号	平成28年2月26日から 平成33年2月25日まで 以後5年ごとに更新	建設業許可の取消事由は、建設業法第29条に定められております。
建築士法 (桟船場)	一級建築士事務所登録	東京都	一級建築士事務所 に関する登録 東京都知事登録 第35901号	平成24年8月15日から 平成29年8月14日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録 の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
		大阪府	一級建築士事務所 に関する登録 大阪府知事登録 (チ)第8243号	平成25年3月28日から 平成30年3月27日まで 以後5年ごとに更新	
		福岡県	一級建築士事務所 に関する登録 福岡県知事登録 第1-12772号	平成27年3月23日から 平成32年3月22日まで 以後5年ごとに更新	
屋外 広告物法 (桟船場)	屋外広告業登 録	茨城県	屋外広告業を 営むための登録 茨城県知事登録 23-(1)326	平成24年2月7日から 平成29年2月6日まで 以降5年ごとに更新	屋外広告業登録の取消 事由は、屋外広告物法 第25条に定められてお ります。
		千葉県	屋外広告業を 営むための登録 千葉県知事登録 第121365号	平成25年2月8日から 平成30年2月7日まで 以後5年ごとに更新	
		神奈川県	屋外広告業を 営むための登録 神奈川県知事登録 第1124号	平成25年2月13日から 平成30年2月12日まで 以降5年ごとに更新	
		埼玉県	屋外広告業を 営むための登録 埼玉県知事登録 埼広(01)第1380号	平成25年2月15日から 平成30年2月14日まで 以後5年ごとに更新	
		群馬県	屋外広告業を 営むための登録 群馬県知事登録 群広(2)第0699号	平成27年3月24日から 平成32年3月23日まで 以降5年ごとに更新	
		東京都	屋外広告業を 営むための登録 東京都知事登録 都広(1)第2610号	平成27年4月9日から 平成32年4月8日まで 以降5年ごとに更新	
建設業法 (桟裝備)	一般建設業	国土交通省	内装工事仕上業 等に関する許可 国土交通大臣 (般-23)第14239号	平成24年2月22日から 平成29年2月21日まで 以降5年ごとに更新	建設業許可の取消事由は、建設業法第29条に定められております。

また、当社グループの主要顧客先である流通・小売業界に対する主な法的規制として、都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法があります。当社グループは、自社グループ及び顧客の事業に関連する各種法令を熟知し遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業の展開を図っております。

しかしながら、当該各種法令の改廃や新たな法的規制が導入された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質管理・環境保全・安全衛生について

当社グループは、品質・環境・安全衛生に関する管理を重要な経営課題と位置付け、船場会を始めとする協力企業と一緒に安全大会や事業所安全衛生協力会を開催し、その体制整備と社員教育に取り組んでおります。

品質管理につきましては、現場工事の技術上の管理を主任技術者や監理技術者が担当し技術水準を確保するなど徹底した品質・工程管理に努めておりますが、万一、制作物に品質上の欠陥などが生じた場合には社会的信用が低下するほか、損害賠償責任などの発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境保全につきましては、ディスプレイ業務において店舗の改装や展示会等の撤去に伴い発生する残材等を処分する際には、産業廃棄物処理法を始めとする法令を遵守し、適正な処理を行うよう委託処理業者の管理の徹底に努めておりますが、万一、委託処理業者による不法投棄が行われた場合には、処理業者のみならず、当社グループの社会的信用が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全衛生につきましては、制作・施工現場における事故を防止するため、危険や有害要因の除去等、適切な管理に努めておりますが、万一、事故等が発生した場合には、社会的信用が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの業務においては、役職員の創造性が現在の高い競争力の源泉となっていると考えております。当社グループは、役職員が創造性を發揮し、活躍しやすい環境を整えながら、継続的に創造性の高い優秀な人材の確保に努めています。また、業務遂行の中で専門知識やノウハウを伝達することを通じて、役職員が様々な状況に対応できるような能力を獲得するよう教育を行っております。

当社グループとしては、引き続き、このような人事、教育制度により、優秀な人材を確保して役職員の創造力を活用するとともに、役職員、会社双方にノウハウの蓄積を図っていく方針ですが、当社グループが業容拡大に向けて優秀な人材の採用及び育成に十分対応できない場合や、何らかの理由により優秀な人材が多数流出する等発生した場合、当社グループの成長力や競争力に影響を受ける可能性があります。

(5) 特定販売先への依存について

当社グループの事業は、主として日本の流通・小売業界における多数の取引先によって構成されており、その取引先には大手の商業施設運営会社や百貨店・量販店等が含まれます。その中で、当社グループのイオングループに対する売上割合は、当連結会計年度において、全売上高の約23%を占めております。今後、イオングループにおいて、当社グループの予想を超えた設備投資抑制が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害による影響

当社グループでは、災害発生時に備え、役職員の安全性確保についてマニュアル制定や社内教育実施等を行うことで、可能な限り、業務運営に支障が生じないように対策を講じております。

しかしながら、当社グループ自身で回避できない地震等の天災や他所の火災の影響等が発生し、当社グループの設計・制作業務等の中止や業務遅延等の悪影響が生ずる可能性があります。そのような場合に、受注の大幅な減少やコスト増加など、当社グループの業績に重要な影響が生ずる可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループでは、役職員、顧客及び顧客の消費者情報等の個人情報を入手・保管しており、個人情報保護規程を策定し、運用管理には可能な限り注意を払っております。

しかしながら、何らかの要因により情報が流出した場合、当該個人に対する損害賠償責任及び社会的な責任を負うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループは、事業活動を行う過程で、顧客や協力業者等の取引先から情報を取得し守秘義務を負うことがあります、情報セキュリティ管理規程を策定し、情報管理に細心の注意を払っております。

しかしながら、自然災害や事故等により重要な情報が消失又は漏洩した場合、当該取引先に対する損害賠償責任及び社会的な責任を負うことになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業展開について

当社グループは、アジア圏（香港、台湾、シンガポール、中国、ベトナム）において現地法人により事業展開を行っております。それぞれの国への進出後、経営ノウハウを蓄積し積極的に現地スタッフを雇用するなど、商慣行、法規制、雇用環境等の違いに十分配慮した事業運営を行っておりますが、何らかの事情によりこれらに大きな変更が生じた場合には、業務に重要な影響が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。この財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

第55期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

連結財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
総資産(千円)	14,447,366	16,853,394	2,406,027
負債(千円)	9,761,007	10,555,177	794,169
純資産(千円)	4,686,358	6,298,217	1,611,858
自己資本比率(%)	32.4	37.4	5.0
1株当たり純資産額(円)	548.91	721.03	172.12
有利子負債残高(千円)	863,955	583,170	△280,785

① 総資産

総資産は、前連結会計年度末と比較し2,406百万円増加し、16,853百万円となりました。これは現金及び預金の増加が1,617百万円あったこと、売上債権の増加が1,460百万円あったこと及び土地の売却による減少が211百万円あったこと等によるものです。

② 負債

負債は、前連結会計年度末と比較し794百万円増加し、10,555百万円となりました。これは仕入債務の増加が618百万円あったこと等によります。

③ 純資産

純資産は前連結会計年度末と比較し1,611百万円増加し、6,298百万円となりました。これは当期純利益が1,572百万円あったこと等によるものであります。

詳細は連結株主資本等変動計算書をご参照ください。

平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

第56期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

① 総資産

総資産は、前連結会計年度末と比較し1,508百万円減少し、15,344百万円となりました。これは現金及び預金の減少が1,002百万円あったこと、売上債権の減少が696百万円あったこと及びたな卸資産の増加が222百万円あったこと等によります。

② 負債

負債は、前連結会計年度末と比較し1,946百万円減少し、8,608百万円となりました。これは仕入債務の減少が1,663百万円あったこと、借入金の返済による減少が215百万円あったこと等によります。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較し437百万円増加し、6,736百万円となりました。これは、主に剰余金の配当を104百万円行ったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を734百万円計上したため、利益剰余金が629百万円増加したこと、為替換算調整勘定が169百万円減少したこと等によります。

(3) 経営成績の分析

第55期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

① 連結売上高

当連結会計年度の営業の概況につきましては、大型商業施設の新築・改装や物販、飲食、書籍、プライダル等の専門店施設からの大幅な受注拡大により、売上高は30,732百万円（前期比24.9%増）となりました。

② 営業利益

採算を重視した受注管理や原価低減に向けたコスト管理の徹底等が寄与し、営業利益は2,040百万円（前期比94.8%増）となりました。

③ 経常利益

営業利益と同様の理由で、経常利益は2,062百万円（前期比95.0%増）となりました。

④ 当期純利益

課税所得の増加により税金費用が290百万円の増加となり、当期純利益は1,572百万円（前期比189.6%増）となりました。

第56期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

① 連結売上高

当第3四半期連結累計期間の営業の概況につきましては、西日本エリアを中心として大型店、S Cのオープン需要を取り込み、売上高は20,192百万円となりました。

② 営業利益

利益率の高い調査企画、設計、監理業務等の増加により、営業利益は1,265百万円となりました。

③ 経常利益

営業利益と同様の理由で、経常利益は1,275百万円となりました。

④ 親会社株主に帰属する四半期純利益

税金費用517百万円等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は734百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第55期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは1,821百万円（前連結会計年度は1,108百万円の獲得）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益が2,048百万円あったことと、仕入債務の増加による資金の増加が638百万円、賞与引当金の増加による資金の増加が208百万円あったこと、売上債権の増加による資金の減少が1,488百万円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは110百万円（前連結会計年度は388百万円の使用）となりました。

主な要因は、土地の売却による収入が191百万円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは280百万円（前連結会計年度は314百万円の使用）となりました。

主な要因は、長期借入金の返済が248百万円あったこと等によります。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は4,910百万円と、前年連結会計年度と比べ1,619百万円の増加となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、市場動向、競合他社、品質管理、人材の確保・育成等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは各種会議体、報告資料、組織等の体制を構築して、上記リスクの影響を継続的に評価しながら、営業施策、人材育成、安全管理等へ適時に反映していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、「商環境の変化」をビジネスチャンスとして業務領域の拡大を図っていくことが、今後の事業展開において重要であると認識しております。

そのために、情報管理を含む内部管理体制を整備してリスク管理を強化するとともに、優秀な人材の確保やグループ全体の組織を活用した受注機会の拡大等に注力することで、顧客の様々な需要に対応できるような事業体制を構築してまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは上記「(6) 経営者の問題認識と今後の方針」に記載の方針の下、大型の商業施設等を中心とした堅調な国内の受注を着実に確保するとともに、積極化するクライアントの海外進出についてはグループのネットワークにより需要に対応し事業の伸長を図ってまいりました。

今後は「商環境の変化」をビジネスチャンスとし新規クライアントの獲得を図るとともに、サービス領域の拡大と高付加価値化をめざすことで「商業施設」をベースにした新たな「商環境」の創造を行い、更なる成長に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第55期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループにおいては、当連結会計年度において70,177千円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、提出会社におけるOA機器等の購入に40,506千円、業務の効率化のための社内システムへの投資に24,872千円となります。

また、当連結会計年度にて生産管理センターへの機能移管に伴い、旧土合ビルの土地210,000千円を売却しております。

第56期第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

当社グループにおいては、当第3四半期連結累計期間において114,609千円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、提出会社におけるOA機器等の購入に18,336千円、業務の効率化のための社内システムへの投資に13,888千円、また子会社における工作機器の購入に44,311千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	商環境創造事業	事務所	64,854	— (—)	44,304	41,374	150,533	241
生産管理センター (東京都大田区)	商環境創造事業	生産管理 拠点	37,146	— (—)	703	1,599	39,449	3
東北オフィス (宮城県仙台市青 葉区)	商環境創造事業	事務所	2,079	— (—)	—	810	2,890	10
中部オフィス (愛知県名古屋市 中村区)	商環境創造事業	事務所	4,467	— (—)	—	2,415	6,883	26
関西オフィス (大阪府大阪市北 区)	商環境創造事業	事務所	2,212	— (—)	—	2,272	4,484	88
九州オフィス (福岡県福岡市博 多区)	商環境創造事業	事務所	3,214	— (—)	—	2,758	5,973	37
熊本工場 (熊本県熊本県嘉 島町)	商環境創造事業	工場	25,696	62,415 (3,488.45)	—	—	88,112	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社の建物の一部を賃借しております。その年間賃借料は125,303千円であります。

4. 熊本工場については、連結子会社である株式会社装備へ賃貸しており、その年間賃貸料は10,800千円であります。

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他		
㈱装備	本社 (東京都港区)	商環境 創造事業	事務所	—	—	— (—)	676	—	676	5
	東京事業所 (東京都大田区)		事務所	813	—	— (—)	2,151	—	2,965	8
	出雲工場 (島根県出雲市)		工場	168,822	2,186	166,762 (18,190)	4,440	605	342,817	20
	熊本工場 (熊本県上益城郡 嘉島町)		工場	90	369	— (—)	6,242	1,021	7,724	23
	大阪事業所 (大阪府東大阪市)		事務所	142	—	— (—)	956	649	1,748	12
㈱レリア	本社 (東京都港区)	商環境 創造事業	事務所	—	—	— (—)	1,312	—	1,312	8

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
香港船場 有限公司	本社 (香港)	商環境創造事業	事務所	30,579	— (—)	174	30,753	5
上海船場建築 裝飾有限公司	本社 (中国上海市)	商環境創造事業	事務所	—	— (—)	12,529	12,529	53
台灣船場室內裝 修股份有限公司	本社 (台灣台北市)	商環境創造事業	事務所	13,995	48,559 (57.09)	730	63,284	17
SEMPA SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (シンガポール)	商環境創造事業	事務所	—	— (—)	2,112	2,112	12
SEMPA VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナムホーチミン市)	商環境創造事業	事務所	—	— (—)	172	172	17

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年9月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予 定年月	完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 (東京都 港区)	商環境 創造事業	事務所	22	—	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成 29年 5月	平成 29年 6月	—
提出会社	関西 オフィス (大阪府 大阪市 中央区)	商環境 創造事業	事務所	110	—	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成 29年 2月	平成 29年 3月	—
提出会社	東北 オフィス (宮城県 仙台市 青葉区)	商環境 創造事業	事務所	13	—	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成 29年 1月	平成 29年 1月	—
提出会社	本社 (東京都 港区)	商環境 創造事業	パソコン	78	—	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成 29年 1月	平成 30年 12月	—
提出会社	本社 (東京都 港区)	商環境 創造事業	ソフト ウエア	22	—	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成 29年 1月	平成 30年 12月	—
提出会社	本社 (東京都 港区)	商環境 創造事業	サーバー	30	—	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成 30年 1月	平成 30年 1月	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価格 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
提出会社	関西オフィス (大阪府大阪市 北区)	商環境 創造事業	事務所	2	平成29年3月	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 除却等による減少能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

(注) 平成28年9月14日開催の取締役会決議により、平成28年10月5日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は37,632,000株増加し、38,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	192,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	192,000	—	—

(注) 1. 平成28年9月14日開催の取締役会決議により、平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っています。これにより発行済株式数は9,408,000株増加し、9,600,000株となっております。
2. 平成28年10月17日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成26年3月24日 定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	17,950(注) 1	17,550(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,950(注) 1、 2	877,500(注) 1、 2、 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき14,000 (注) 3	1株につき280 (注) 3、 4
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月16日 至 平成36年6月15日(注) 6	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,000 (注) 3 資本組入額 7,000 (注) 3	発行価格 280 (注) 3、 4 資本組入額 140 (注) 3、 4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。 ② 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていなければ新株予約権は行使できない。 ③ 対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ④ 新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は 1 株、本書提出日の前月末現在は 50 株であります。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が吸收合併、新設合併、吸收分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記のほか、当社が吸收合併、新設合併、吸收分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

4. 平成28年9月14日開催の取締役会決議により、平成28年10月5日付で普通株式 1 株につき 50 株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転契約承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、前記に規定する条件により権利行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって当社は無償で新株予約権を取得することができる。
6. 新株予約権の行使期間については、「新株予約権割当契約書」において、①平成28年8月16日から平成36年6月15日まで、②平成31年8月16日から平成36年6月15日まで、③平成33年8月16日から平成36年6月15日までを行使期限として、それぞれ定めております。

各期間における新株予約権の目的となる株式の数は以下のとおりとなります。

行使期間	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
①平成28年8月16日から平成36年6月15日まで	1,950	90,000
②平成31年8月16日から平成36年6月15日まで	10,900	540,000
③平成33年8月16日から平成36年6月15日まで	5,100	247,500

※ 平成28年10月5日付で普通株式 1 株につき 50 株の株式分割を行っており、最近事業年度末現在の新株予約権の目的となる株式の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月5日(注)	9,408,000	9,600,000	—	96,000	—	—

(注) 平成28年9月14日開催の取締役会決議により、平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	87	—	—	34	121	—
所有株式数 (株)	—	—	—	105,900	—	—	86,100	192,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	55.16	—	—	44.84	100	—

(注) 1. 自己株式17,300株は「個人その他」に含めて記載しております。

2. 当社は平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

3. 当社は平成28年10月17日より単元株制度を採用しております。なお、平成28年11月15日現在の所有者別状況は以下のとおりです。

平成28年11月15日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	87	—	—	34	121	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	52,950	—	—	43,049	95,999	100
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	55.16	—	—	44.84	100	—

(注) 自己株式865,000株は「個人その他」に8,650単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,700	174,700	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	192,000	—	—
総株主の議決権	—	174,700	—

(注) 1. 当社は平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

2. 当社は平成28年10月17日より単元株制度を採用しております。なお、平成28年11月15日現在の発行済株式は以下のとおりです。

平成28年11月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 865,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,734,900	87,349	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	100	—	—
発行済株式総数	9,600,000	—	—
総株主の議決権	—	87,349	—

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船場	東京都港区芝浦一丁目 2番3号	17,300	—	17,300	9.01
計	—	17,300	—	17,300	9.01

(注) 1. 当社は平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

2. 当社は平成28年10月17日より単元株制度を採用しております。なお、平成28年11月15日現在の自己株式等は以下のとおりです。

平成28年11月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船場	東京都港区芝浦一丁目 2番3号	865,000	—	865,000	9.01
計	—	865,000	—	865,000	9.01

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成26年3月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月24日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員301名 当社の子会社の役員及び従業員69名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成28年10月31日現在におきましては、付与対象者は退職により23名減少し、351名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	3,950	59,650	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	17,300	—	865,000	—

(注) 平成28年9月14日開催の取締役会決議により、平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、最近期間につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営目標のひとつとして位置付けており、毎期の業績に応じた配当を行うことを基本とし、財務体質や将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に従って、第55期事業年度の剰余金の配当については、1株当たり600円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すために、中長期的な投資原資として活用していく予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第55期事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年3月29日 定時株主総会決議	104,820	600

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	栗 山 浩 一	昭和37年5月14日	昭和60年4月 平成元年4月 平成6年2月 平成6年8月 平成9年4月 平成9年5月 平成12年6月 平成13年5月 平成18年9月 平成25年3月	当社 監査役 当社 取締役 当社 常務取締役 SEMSA SINGAPORE PTE. LTD. Director(現任) 株式会社装備 代表取締役社長 当社 代表取締役副社長 台湾船場室内裝修股份有限公司 董事長(現任) 当社 代表取締役社長(現任) 上海船場建築裝飾有限公司 董事 長(現任) SEMSA VIETNAM CO., LTD. President(現任)	(注)3	1,140,000
取締役	常務 執行役員 第3事業 本部長	伊 藤 進 悟	昭和34年4月11日	昭和57年4月 昭和61年2月 平成22年7月 平成23年3月 平成26年3月	当社 入社 一級建築士 登録 当社 第1事業本部長 当社 取締役 第1事業本部長 当社 取締役 常務執行役員 第3 事業本部長(現任)	(注)3	10,000
取締役	常務 執行役員 管理本部長	千 田 浩 一	昭和39年10月31日	昭和62年4月 平成6年10月 平成13年4月 平成20年3月 平成22年6月 平成24年8月 平成25年3月 平成28年1月	新日軒株式会社(現 : 株式会社 LIXIL)入社 青山監査法人(現 : PwCあらた有限 責任監査法人)入所 公認会計士 登録 株式会社ワールド 経営管理副本 部長 株式会社シャルレ 取締役 当社 管理本部長付 当社 取締役 執行役員 管理本部 長 当社 取締役 常務執行役員 管理 本部長(現任)	(注)3	10,000
取締役	執行役員 国際事業 本部長	小 山 秀 雄	昭和38年11月9日	昭和61年4月 平成22年1月 平成23年3月 平成25年3月 平成28年1月	当社 入社 当社 国際本部長 当社 取締役 国際本部長 当社 取締役 執行役員 国際本部 長 当社 取締役 執行役員 国際事業 本部長(現任)	(注)3	10,000
取締役	執行役員 開発事業 本部長	鈴 木 裕 之	昭和35年8月25日	昭和58年4月 平成元年2月 平成24年1月 平成26年1月 平成27年3月	当社 入社 一級建築士 登録 当社 開発事業本部長 当社 執行役員開発事業本部長 当社 取締役 執行役員開発事業本 部長(現任)	(注)3	8,800
取締役	—	栗 山 茂	昭和43年1月7日	平成3年5月 平成7年4月 平成9年5月 平成10年4月 平成14年4月 平成17年4月	当社 監査役 Pavlik Design Team 入社 当社 取締役(現任) RTKL Associates Inc. 入社 東京造形大学 非常勤講師(現任) ノンスケール株式会社 代表取締 役社長(現任)	(注)3	430,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	一	清水 武	昭和29年5月22日	昭和53年4月 平成13年2月 平成18年9月 平成21年2月 平成24年3月 平成27年5月 日産自動車株式会社 入社 同社 国内内部監査室 室長 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン インターナルオーディットディレクター 株式会社シグマクシス 監査役 当社 常勤監査役 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	一	松居 克彦	昭和22年3月2日	昭和44年4月 昭和63年1月 平成14年7月 平成17年6月 平成22年3月 平成27年5月 住友化学工業株式会社 入社 エイボンプロダクツ株式会社 経営企画本部長 株式会社ビアソン・エデュケーション 代表取締役社長・株式会社桐原書店 代表取締役 株式会社サン・ライフ 代表取締役社長 当社 取締役 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	一	長田 有喜	昭和37年1月8日	平成4年9月 平成8年12月 平成12年1月 平成14年1月 平成17年4月 平成26年4月 平成27年5月 Tupperware Brands Corporation 入社 Becton, Dickinson and Company 入社 フローワーフーム株式会社代表取締役 有限会社アーサー・リリーコンサルティング代表取締役社長(現任) デジタルハリウッド大学 教授(現任) 東京家政大学 非常勤講師(現任) 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	—
計						1,608,800

- (注) 1. 平成27年3月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は平成27年5月1日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役清水武、松居克彦及び長田有喜は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役栗山茂は、代表取締役社長栗山浩一の実弟であります。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 清水武 委員 松居克彦 委員 長田有喜
7. 当社では、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼務執行役員を除く執行役員は、以下のとおりであります。

役職	氏名	担当
上席執行役員	山本 泉	株式会社装備 代表取締役社長
上席執行役員	中 和久	第1事業本部長
執行役員	佐藤 重幸	経営企画室長
執行役員	丸目 祐一	第2事業本部長
執行役員	豊永 泰輔	生産管理本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、平成27年3月25日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行日である平成27年5月1日付けをもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、監査等委員会を設置し、取締役による業務執行についての監督機能を強化しコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役6名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定を毎月1回行うほか、必要に応じて臨時に招集し、重要事項の審議・決定を行っております。

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため執行役員制度を導入し、社長及び執行役員に加えて、監査等委員である取締役(常勤)及び議題に応じて構成されたメンバーにて毎週執行役員会を開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努め、取締役会に反映させております。さらに、コンプライアンスの徹底を図り、その違反による損害等の防止に向けた対策を講じ、かつ違反行為が生じた際の対応を審議するために、社長、管理本部担当取締役、常勤監査等委員、内部監査室長及び法務部長、並びに議題に応じて構成されたメンバーにて毎月コンプライアンス委員会を開催し、法令及び社会規範等の遵守体制の充実に努めております。

また、監査等委員会は監査を行うだけでなく、監査等委員以外の取締役の職務執行に対する監督も担っております。

監査等委員である取締役は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の職務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、原則として毎月1回開催することとしております。監査等委員である取締役3名の全員が社外取締役であります。

なお、当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、非業務執行取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

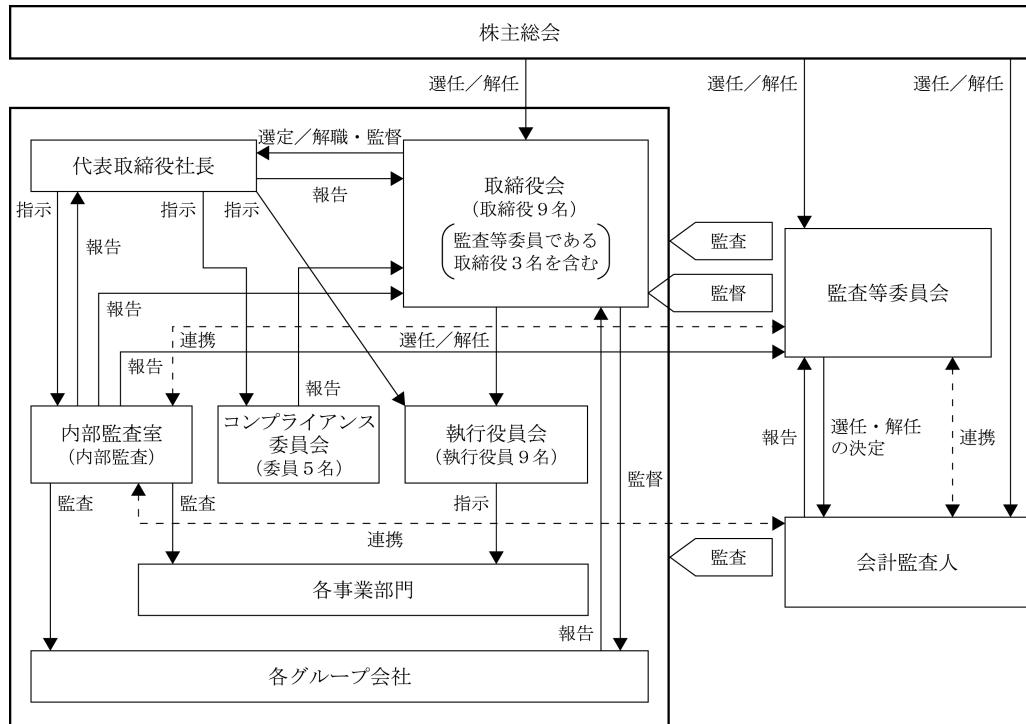
また、内部に社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に各部の業務執行状況、法令及び社内諸規程の遵守状況のモニタリングを行うとともに、内部通報制度を設け、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実に努めています。

会計監査人は会計監査の実施と当該業務に関連した適時適切な指導を行っております。

ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、執行役員会、監査等委員会、コンプライアンス委員会、内部監査室及び会計監査人の相互の連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。(平成28年9月30日現在)



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりであり、平成27年5月1日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築に係る基本方針として決定いたしました。

- a. 当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社グループ会社(以下「当社グループ」という)に共通の企業理念、行動指針、及び船場グループ行動規範を定め、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っております。
 - ・当社グループの取締役等が法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底して行われるように内部統制システムを構築・運用しております。
 - ・倫理・法令等違反に関する通報体制として、当社グループの使用人等が直接通報・相談する内部通報制度を整備し、法令及び定款に違反する行為がある場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において審議し、適切な措置を講じております。
 - ・業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、当社グループに対して定期的に監査を行い、当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会にその結果を報告しております。
 - ・社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

b. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ会社に適用する「グループ会社管理規程」を定め、当社の経営企画室をガバナンス責任者として、当社グループ会社の業務及び経営に関する指導・管理・支援を行っております。
 - ・当社の内部監査室は、業務の適正を確保するために、当社グループの内部統制の有効性及び効率性を調査し、その結果を当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会に報告しております。
 - ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、当社の代表取締役を責任者として、全社的な統制及び各業務プロセスの統制を整備し、その運用を行っております。

- c. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき「保管文書取扱規程」に従い、必要に応じて常時閲覧できるように、適切に保存・管理しております。
- d. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループに適用する「リスク管理規程」に基づき、当社取締役会において、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めるとともに、危機発生時には当社の代表取締役を統括責任者とする危機管理体制を整えております。
 - ・地震等の自然災害や外的要因に起因する災害の発生時に備えて「危機管理体制マニュアル」を設け、具体的な対応を定めております。
- e. 当社グループの取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を開催し、重要な業務執行について協議・検討しております。
 - ・当社では、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行を行うために執行役員制度を導入し、取締役会が決定した方針と「権限規程」に基づいて、各執行役員が業務執行を行っております。また、その業務執行の適切性を確保するために、毎週、執行役員会を開催して進捗管理を行うとともに、重要事項については定期的に取締役会に報告しております。
 - ・当社グループ会社は、「グループ会社管理規程」に基づき、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織体制を構築しております。
- f. 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社グループ会社は、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の営業成績、財務状況その他的重要事項について、当社取締役会へ毎月報告を行っております。
- g. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・監査等委員会の決定に基づき、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(事務局)として、内部監査室が担当しております。
- h. 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項
 - ・前号の事務局の補助業務に関する評価は監査等委員会が行い、任命、異動等人事に係る決定事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、監査等委員以外の者からの独立性を確保しております。
- i. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会事務局は、監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。
- j. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人(以下、監査等委員以外の者)が、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事實を発見したときは、直ちにその事實を監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社の監査等委員以外の者に対して報告を求めることができることを周知しております。

- k. 当社グループ会社の取締役、監査役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ・当社グループ会社についても前号と同様に、取締役、監査役等及び使用人(以下、取締役等)又はこれらの者から報告を受けた者が、法令等の違反行為等、当社又は当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を当社の監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社グループ会社の取締役等に対して報告を求めるができると周知しております。
- l. 前2号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役等に対し、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等に周知しております。
- m. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員会がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払又は償還等を当社に請求したときは、その請求内容が監査等委員会の職務の執行に不要であると認められた場合を除き、速やかに処理しております。
- n. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査等委員会に選定された監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、業務執行に関する文書、業績に影響を及ぼす重要な事項について閲覧できる体制を整備し、取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人に説明を求めることができる旨を「監査等委員会規則」に定め、周知しております。
 - ・監査等委員会は、監査の実施に当たり、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図っております。

二. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の代表取締役を責任者とし、管理担当取締役、内部監査室、法務部が中心となり、各部門と業務担当者が連携をとりながら、組織横断的な業務等の監視管理に努めております。

さらに、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、重要な問題を経営者が直接対処する仕組みを設けるとともに、情報提供者が不利益な扱いを受けないよう会社で保護する体制をとっております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄である内部監査室(3名)が担当しており、内部監査規程に基づき定期的に各部の業務執行状況、法令及び社内諸規程の遵守状況のモニタリングを行い、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実に努めています。また、内部監査室は会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

また、監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

なお、監査等委員会は内部統制システムを活用しながら内部監査室及び会計監査人と連携し、適時意見交換等を行い、監査・監督の実効性を高めることとしております。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員であります。

3名の社外取締役のうち、清水武氏は、国内及び海外における監査人としての豊富な経験と財務会計に関する幅広い見識を有しております。松居克彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。長田有喜氏は、企業プランディング、グローバルビジネスやマーケティングに関する豊富な幅広い知見を有しております。清水武氏、松居克彦氏及び長田有喜氏はいずれも監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っており、社外取締役としての役割が果たされているものと考えております。

当社と社外取締役との間に人的・資本的関係はありません。

社外取締役の選任に際しては、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、企業経営全般における専門的な知見を有し、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないことを考慮して選任しております。

④ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	111,438 (2,000)	111,438 (2,000)	—	—	—	7 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	14,000 (14,000)	14,000 (14,000)	—	—	—	3 (3)
監査役 (うち社外監査役)	2,600 (2,600)	2,600 (2,600)	—	—	—	1 (1)

(注) 当社は、平成27年5月1日付けで監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査役1名は同日付けで監査役を退任し、取締役(監査等委員)に就任したため、人数及び支給額については監査役期間は監査役(うち社外監査役)に、取締役(監査等委員)期間は取締役(監査等委員)(うち社外取締役)に含めて記載しております。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬(賞与含む)につきましては、監査等委員である取締役と監査等委員以外の取締役とを区別して、それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。監査等委員以外の各取締役の報酬額については、各取締役の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役会で決定しております。監査等委員である各取締役の報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	12銘柄
貸借対照表計上額の合計額	612, 190千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)イズミ	47, 000	199, 750	営業上の取引関係の維持・強化
イオン(株)	135, 110	163, 956	営業上の取引関係の維持・強化
(株)平和堂	15, 000	34, 950	営業上の取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オー・リテイリング(株)	9, 450	18, 172	営業上の取引関係の維持・強化
(株)ライフコーポレーション	7, 600	12, 889	営業上の取引関係の維持・強化
(株)ライトオン	10, 000	7, 420	営業上の取引関係の維持・強化
イオンモール(株)	3, 300	7, 075	営業上の取引関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	12, 000	5, 916	営業上の取引関係の維持・強化
愛眼(株)	17, 000	4, 318	営業上の取引関係の維持・強化
(株)イオンファンタジー	2, 601	4, 080	営業上の取引関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	2, 700	4, 066	営業上の取引関係の維持・強化
(株)コックス	5, 000	1, 365	営業上の取引関係の維持・強化

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオン [㈱]	139,354	260,314	営業上の取引関係の維持・強化
㈱イズミ	47,000	221,370	営業上の取引関係の維持・強化
㈱平和堂	15,000	39,930	営業上の取引関係の維持・強化
㈱ライフコーポレーション	7,600	22,800	営業上の取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オー・リテイリング [㈱]	9,450	22,443	営業上の取引関係の維持・強化
㈱ライトオン	10,000	14,170	営業上の取引関係の維持・強化
西日本鉄道 [㈱]	12,000	8,544	営業上の取引関係の維持・強化
イオンモール [㈱]	3,300	6,877	営業上の取引関係の維持・強化
㈱イオンファンタジー	2,601	5,568	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三越伊勢丹ホールディングス	2,700	4,282	営業上の取引関係の維持・強化
愛眼 [㈱]	17,000	4,131	営業上の取引関係の維持・強化
㈱コックス	5,000	1,760	営業上の取引関係の維持・強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査についての監査契約を仰星監査法人と締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
業務執行社員 神山 俊一	仰星監査法人
業務執行社員 原 伸夫	仰星監査法人

(注) 継続監査年数については、いずれも 7 年以内のため記載を省略しております。

ロ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8 名、その他 4 名

⑦ 取締役の定数及び任期

イ. 監査等委員である取締役以外の取締役

監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、任期は選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

ロ. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役は 5 名以内、任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	—	12,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	12,300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬は、前連結会計年度までの監査内容及び監査法人から提示された当連結会計年度の監査計画の内容等を総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)及び当事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を設備するため、専門情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,770,442	5,388,360
受取手形及び売掛金	※5 4,962,582	※5 5,240,820
電子記録債権	1,017,548	2,199,722
たな卸資産	※1,4 1,024,843	※1 883,491
繰延税金資産	188,630	442,415
その他	107,393	103,208
貸倒引当金	△19,395	△26,191
流動資産合計	<u>11,052,045</u>	<u>14,231,826</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,311,853	1,299,996
減価償却累計額	△921,143	△940,248
建物及び構築物（純額）	※2 390,709	※2 359,748
機械及び装置	35,335	35,335
減価償却累計額	△31,794	△32,779
機械及び装置（純額）	3,540	2,555
工具、器具及び備品	123,689	146,587
減価償却累計額	△59,800	△78,246
工具、器具及び備品（純額）	63,889	68,340
土地	※2 649,787	※2 438,335
リース資産	170,931	147,593
減価償却累計額	△78,726	△85,911
リース資産（純額）	92,204	61,682
有形固定資産合計	<u>1,200,132</u>	<u>930,662</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	171,940	155,620
その他	932	1,384
無形固定資産合計	<u>172,872</u>	<u>157,005</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 589,484	※3 736,811
差入保証金	229,349	231,765
繰延税金資産	1,186,015	551,639
その他	55,251	51,862
貸倒引当金	△37,784	△38,179
投資その他の資産合計	<u>2,022,316</u>	<u>1,533,899</u>
固定資産合計	<u>3,395,320</u>	<u>2,621,567</u>
資産合計	<u>14,447,366</u>	<u>16,853,394</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 3,169,596	※5 3,444,748
電子記録債務	2,803,410	3,147,150
1年内返済予定の長期借入金	※2 248,520	※2 212,270
リース債務	36,801	29,930
未払金及び未払費用	307,739	320,701
未払法人税等	130,035	60,193
未払消費税等	64,462	304,006
前受金	502,422	515,162
賞与引当金	218,732	427,704
完成工事補償引当金	13,137	19,564
繰延税金負債	—	12,643
その他	60,075	103,361
流動負債合計	7,554,932	8,597,435
固定負債		
長期借入金	※2 515,460	※2 303,190
長期未払金	148,365	148,365
リース債務	63,174	37,779
退職給付に係る負債	1,476,459	1,465,887
繰延税金負債	—	359
その他	2,614	2,160
固定負債合計	2,206,074	1,957,741
負債合計	9,761,007	10,555,177

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,000	96,000
資本剰余金	50,836	95,492
利益剰余金	4,771,883	6,293,517
自己株式	△80,663	△65,669
株主資本合計	4,838,057	6,419,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128,437	232,931
為替換算調整勘定	107,262	75,194
退職給付に係る調整累計額	△387,398	△429,249
その他の包括利益累計額合計	△151,698	△121,123
純資産合計	4,686,358	6,298,217
負債純資産合計	14,447,366	16,853,394

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,386,099
受取手形及び売掛金	4,795,613
電子記録債権	1,948,157
たな卸資産	1,105,578
繰延税金資産	442,443
その他	113,558
貸倒引当金	△21,504
流動資産合計	12,769,946
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,193,792
減価償却累計額	△853,493
建物及び構築物（純額）	340,298
機械及び装置	86,026
減価償却累計額	△37,027
機械及び装置（純額）	48,999
工具、器具及び備品	163,274
減価償却累計額	△92,033
工具、器具及び備品（純額）	71,240
土地	402,730
リース資産	132,728
減価償却累計額	△79,840
リース資産（純額）	52,887
有形固定資産合計	916,156
無形固定資産	136,489
投資その他の資産	
投資有価証券	643,456
差入保証金	266,116
繰延税金資産	602,399
その他	48,270
貸倒引当金	△38,179
投資その他の資産合計	1,522,063
固定資産合計	2,574,709
資産合計	15,344,656

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,118,167
電子記録債務	1,809,870
1年内返済予定の長期借入金	179,290
リース債務	28,657
未払金及び未払費用	240,760
未払法人税等	518,050
未払消費税等	23,868
前受金	412,301
賞与引当金	541,735
工事損失引当金	2,345
完成工事補償引当金	19,355
繰延税金負債	3,451
その他	35,229
流動負債合計	6,933,080
固定負債	
長期借入金	120,820
長期未払金	148,365
リース債務	29,777
退職給付に係る負債	1,373,962
繰延税金負債	311
その他	2,160
固定負債合計	1,675,397
負債合計	8,608,477
純資産の部	
株主資本	
資本金	96,000
資本剰余金	95,492
利益剰余金	6,922,722
自己株式	△65,669
株主資本合計	7,048,545
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	170,781
為替換算調整勘定	△94,511
退職給付に係る調整累計額	△388,637
その他の包括利益累計額合計	△312,367
純資産合計	6,736,178
負債純資産合計	15,344,656

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	24,595,851	30,732,301
売上原価	※1 20,813,560	25,686,571
売上総利益	3,782,291	5,045,729
販売費及び一般管理費	※2 2,734,705	※2 3,004,827
営業利益	1,047,585	2,040,902
営業外収益		
受取利息	1,743	4,195
受取配当金	7,189	8,222
受取地代家賃	13,647	14,261
その他	28,241	32,492
営業外収益合計	50,821	59,172
営業外費用		
支払利息	21,607	14,995
為替差損	2,414	3,305
地代家賃	4,324	8,204
その他	12,590	10,989
営業外費用合計	40,937	37,494
経常利益	1,057,469	2,062,580
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 8,009
固定資産除却損	—	※4 726
減損損失	※5 320,038	—
投資有価証券評価損	—	4,437
その他	9,672	1,126
特別損失合計	329,711	14,300
税金等調整前当期純利益	727,758	2,048,279
法人税、住民税及び事業税	138,729	121,321
法人税等調整額	45,851	354,099
法人税等合計	184,580	475,421
少数株主損益調整前当期純利益	543,178	1,572,858
当期純利益	543,178	1,572,858

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	543, 178	1, 572, 858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20, 666	104, 494
為替換算調整勘定	110, 897	△32, 068
退職給付に係る調整額	—	△41, 851
その他の包括利益合計	※1 131, 564	※1 30, 574
包括利益	674, 742	1, 603, 433
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	674, 742	1, 603, 433
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	20,192,689
売上原価	16,707,040
売上総利益	3,485,648
販売費及び一般管理費	2,219,890
営業利益	1,265,758
営業外収益	
受取利息	2,153
受取配当金	4,546
受取手数料	11,771
受取地代家賃	8,689
その他	15,511
営業外収益合計	42,671
営業外費用	
支払利息	7,473
為替差損	8,644
地代家賃	4,888
その他	12,144
営業外費用合計	33,150
経常利益	1,275,279
特別利益	
固定資産売却益	4,418
特別利益合計	4,418
特別損失	
固定資産売却損	11
固定資産除却損	121
移転損失	20,805
災害損失	6,746
特別損失合計	27,685
税金等調整前四半期純利益	1,252,013
法人税等	517,988
四半期純利益	734,024
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	734,024

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
四半期純利益	734,024
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△62,149
為替換算調整勘定	△169,706
退職給付に係る調整額	40,612
その他の包括利益合計	△191,243
四半期包括利益	542,781
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	542,781
非支配株主に係る四半期包括利益	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96,000	—	4,276,495	△124,126	4,248,368
当期変動額					
剰余金の配当			△47,790		△47,790
当期純利益			543,178		543,178
自己株式の処分		50,836		43,463	94,300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	50,836	495,388	43,463	589,688
当期末残高	96,000	50,836	4,771,883	△80,663	4,838,057

	その他の包括利益累計額				少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	107,771	△3,634	—	104,136	920	4,353,425
当期変動額						
剰余金の配当						△47,790
当期純利益						543,178
自己株式の処分						94,300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	20,666	110,897	△387,398	△255,834	△920	△256,754
当期変動額合計	20,666	110,897	△387,398	△255,834	△920	332,933
当期末残高	128,437	107,262	△387,398	△151,698	—	4,686,358

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96,000	50,836	4,771,883	△80,663	4,838,057
当期変動額					
剰余金の配当			△51,225		△51,225
当期純利益			1,572,858		1,572,858
自己株式の処分		44,656		14,993	59,650
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	44,656	1,521,633	14,993	1,581,283
当期末残高	96,000	95,492	6,293,517	△65,669	6,419,340

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	128,437	107,262	△387,398	△151,698	4,686,358
当期変動額					
剰余金の配当					△51,225
当期純利益					1,572,858
自己株式の処分					59,650
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	104,494	△32,068	△41,851	30,574	30,574
当期変動額合計	104,494	△32,068	△41,851	30,574	1,611,858
当期末残高	232,931	75,194	△429,249	△121,123	6,298,217

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	727,758	2,048,279
減価償却費	123,053	137,992
減損損失	320,038	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	51,095	7,223
賞与引当金の増減額（△は減少）	23,937	208,971
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△54,799	△53,217
完工事務引当金の増減額（△は減少）	1,337	6,427
受取利息及び受取配当金	△8,731	△12,418
支払利息	21,607	14,995
売上債権の増減額（△は増加）	△877,150	△1,488,607
たな卸資産の増減額（△は増加）	△482,862	119,085
仕入債務の増減額（△は減少）	1,015,792	638,961
前受金の増減額（△は減少）	331,604	39,892
未払消費税等の増減額（△は減少）	△2,308	240,287
その他	△45,601	84,901
小計	1,144,771	1,992,773
利息及び配当金の受取額	8,699	12,414
利息の支払額	△21,888	△15,263
法人税等の支払額	△70,734	△168,857
法人税等の還付額	47,340	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,108,188	1,821,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△24,451	△91
有形固定資産の取得による支出	△155,303	△49,474
有形固定資産の売却による収入	10,000	191,990
無形固定資産の取得による支出	△145,771	△41,370
投資有価証券の取得による支出	△6,791	△6,942
少数株主からの子会社株式取得による支出	△23,641	—
敷金及び保証金の差入による支出	△16,542	△4,596
敷金及び保証金の回収による収入	1,834	2,852
その他	△27,604	18,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△388,271	110,458

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△332,520	△248,520
リース債務の返済による支出	△28,357	△40,366
自己株式の処分による収入	94,300	59,650
配当金の支払額	△47,790	△51,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	△314,367	△280,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	91,763	△31,972
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	497,311	1,619,091
現金及び現金同等物の期首残高	2,793,801	3,291,113
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,291,113	※1 4,910,205

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社8社

主要な連結子会社の名称

(株)装備

(株)リヤ

ショップレスキー(株)

香港船場有限公司

台湾船場室内装修股份有限公司

SEMBA SINGAPORE PTE. LTD.

上海船場建築裝飾有限公司

SEMBA VIETNAM CO., LTD.

(2) 主要な非連結子会社名

ノンスケール(株)

(株)イデア

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 一社

主要な持分法非適用の非連結子会社の名称

ノンスケール(株)

(株)イデア

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主に個別原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械及び装置 3～20年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応するたな卸資産を相殺表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完工工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社7社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社のショッピングセンター㈱は、㈱リヤ(㈱レリアに社名変更)に吸収合併し消滅しているため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

ノンスケール(株)

(株)イデア

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 一社

主要な持分法非適用の非連結子会社の名称

ノンスケール(株)

(株)イデア

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主に個別原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～65年

機械及び装置 2～11年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応するたな卸資産を相殺表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)をその他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理差異計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が、1,476,459千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が387,398千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、当連結会計年度期首の資産、負債、純資産に与える影響はありません。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響もありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

1. 概要

本会計基準は、財務報告を改善する観点及び国内的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡大を中心について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用します。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
仕掛品	1,014,289千円	872,791千円
原材料	10,553〃	10,700〃
計	1,024,843千円	883,491千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
建物及び構築物	200,425千円	188,886千円
土地	321,832〃	321,832〃
計	522,258千円	510,719千円
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	248,520千円	212,270千円
長期借入金	515,460〃	303,190〃
計	763,980千円	515,460千円

※3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	81,721千円	81,721千円

※4 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
仕掛品に係るもの	7,538千円	一千円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形	7,660千円	6,417千円
支払手形	172,370千円	270,140千円

6 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—〃	—〃
差引額	2,000,000 〃	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
7,538千円	一千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料及び手当	1,060,362千円	1,228,945千円
旅費及び交通費	271,619 〃	241,226 〃
退職給付費用	89,509 〃	93,254 〃
賞与引当金繰入額	90,138 〃	176,414 〃
貸倒引当金繰入額	54,153 〃	6,024 〃

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
土地	一千円	8,009千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	一千円	726千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県さいたま市	倉庫	土地及び建物等	316,105千円
東京都港区他	遊休資産	無形固定資産 (電話加入権)	3,932〃

当社グループの減損会計適用に当たって資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である会社別に行っておりますが、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

土地及び建物等につきましては、売却を決議したことにより引渡し時点での損失が見込まれたことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価格に基づき評価しております。

また、電話加入権については、市場価格が著しく低下しており、回復の見込みがないものと認められるため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,287	149,256
組替調整額	—	△4,437
税効果調整前	32,287	144,819
税効果額	△11,621	△40,324
その他有価証券評価差額金	20,666	104,494
為替換算調整勘定		
当期発生額	110,897	△32,068
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△112,563
組替調整額	—	69,918
税効果調整前	—	△42,644
税効果額	—	793
退職給付に係る調整額	—	△41,851
その他の包括利益合計	131,564	30,574

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,000	—	—	192,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,700	—	11,450	21,250

(変動事由の概要)

平成26年9月29日の取締役会の決議による自己株式の処分 5,450株

平成26年11月25日の取締役会の決議による自己株式の処分 6,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月24日 定時株主総会	普通株式	47,790	300	平成25年12月31日	平成26年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,225	300	平成26年12月31日	平成27年3月26日

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,000	—	—	192,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,250	—	3,950	17,300

(変動事由の概要)

平成27年9月28日の取締役会の決議による自己株式の処分 2,450株

平成27年11月24日の取締役会の決議による自己株式の処分 1,500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	51,225	300	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,820	600	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	3,770,442千円	5,388,360千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△479,329〃	△478,154〃
現金及び現金同等物	3,291,113千円	4,910,205千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、資金調達は銀行からの借入によっております。また、デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、主管事業本部が、取引先信用状態及び与信限度の運用状況を把握するとともに、信用状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)財務状況を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスクの管理)

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することを極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,770,442	3,770,442	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,962,582	4,962,582	—
(3) 電子記録債権	1,017,548	1,017,548	—
(4) 投資有価証券	469,106	469,106	—
資産計	10,219,678	10,219,678	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,169,596	3,169,596	—
(2) 電子記録債務	2,803,410	2,803,410	—
(3) 長期借入金	763,980	767,181	3,201
負債計	6,736,986	6,740,187	3,201

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 電子記録債務

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	平成26年12月31日
非上場株式	120,377

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,770,442	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,962,582	—	—	—
電子記録債権	1,017,548	—	—	—
合計	9,750,573	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	248,520	212,270	189,580	79,060	34,550	—
リース債務	36,801	29,559	26,182	7,362	70	—
合計	285,321	241,829	215,762	86,422	34,620	—

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、資金調達は銀行からの借入によっております。また、デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、主管事業本部が、取引先信用状態及び与信限度の運用状況を把握するとともに、信用状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)財務状況を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,388,360	5,388,360	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,240,820	5,240,820	—
(3) 電子記録債権	2,199,722	2,199,722	—
(4) 投資有価証券	616,434	616,434	—
資産計	13,445,336	13,445,336	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,444,748	3,444,748	—
(2) 電子記録債務	3,147,150	3,147,150	—
(3) 長期借入金	515,460	516,907	1,447
負債計	7,107,358	7,108,805	1,447

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 電子記録債務

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日
非上場株式	120,377

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,388,360	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,240,820	—	—	—
電子記録債権	2,199,722	—	—	—
合計	12,828,902	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年12月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	464,788	261,411	203,377
小計	464,788	261,411	203,377
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	4,318	8,568	△4,250
小計	4,318	8,568	△4,250
合計	469,106	269,979	199,127

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	612,190	268,065	344,125
小計	612,190	268,065	344,125
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	4,243	4,422	△179
小計	4,243	4,422	△179
合計	616,434	272,487	343,946

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,437千円（投資有価証券4,437千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,058,054千円
勤務費用	137,431〃
利息費用	44,757〃
数理計算上の差異の発生額	266,994〃
退職給付の支払額	△63,575〃
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>3,443,662〃</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,656,859千円
期待運用収益	33,137〃
数理計算上の差異の発生額	81,438〃
事業主からの拠出額	259,343〃
退職給付の支払額	△63,575〃
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>1,967,202〃</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,443,662千円
年金資産	△1,967,202〃
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,476,459〃</u>

退職給付に係る負債	1,476,459千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,476,459〃</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	137,431千円
利息費用	44,757〃
期待運用収益	△33,137〃
数理計算上の差異の費用処理額	51,735〃
確定給付制度に係る退職給付費用	200,786〃

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	600,919千円
合計	600,919〃

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	34.0%
株式	21.1%
一般勘定	35.3%
その他	9.6%
合計	100%

② 長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9%
長期待運用収益率	2.0%

当連結会計年度(平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,443,662千円
勤務費用	152,648〃
利息費用	30,603〃
数理計算上の差異の発生額	100,851〃
退職給付の支払額	△126,881〃
退職給付債務の期末残高	3,600,884〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,967,202千円
期待運用収益	39,344〃
数理計算上の差異の発生額	△11,712〃
事業主からの拠出額	267,044〃
退職給付の支払額	△126,881〃
年金資産の期末残高	2,134,996〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,600,884千円
年金資産	△2,134,996〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,465,887〃
退職給付に係る負債	1,465,887千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,465,887〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	152,648千円
利息費用	30,603〃
期待運用収益	△39,344〃
数理計算上の差異の費用処理額	69,918〃
確定給付制度に係る退職給付費用	213,825〃

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△42,644千円
合計	△42,644〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	643,564千円
合計	643,564〃

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38.7%
株式	21.0%
現金及び預金	32.8%
その他	7.5%
合計	100%

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.7%
長期待運用收益率	2.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社勤続5年以上の従業員305名 当社の子会社の役員及び従業員66名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,700株
付与日	平成26年8月15日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	(注)
権利行使期間	平成28年8月16日～平成36年6月15日

(注) 1. 対象勤務期間は付与対象者の勤続年数により、以下のとおり異なります。

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| ① 勤続年数5年以上の対象者 | 平成33年8月16日～
平成36年6月15日 |
| ② 勤続年数15年以上の対象者 | 平成31年8月16日～
平成36年6月15日 |
| ③ 勤続年数15年以上、かつ、55歳以上の対象者 | 平成28年8月16日～
平成36年6月15日 |

2. 平成28年10月5日付で株式分割（普通株式1株につき50株）を行っておりますが、分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年3月24日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	18,700
失効	—
権利確定	—
未確定残	18,700
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) ストック・オプション等の数は平成28年10月5日付で株式分割（普通株式1株につき50株）を行っておりますが、分割前の株式数で記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年3月24日
権利行使価格(円)	14,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 権利行使価格は平成28年10月5日付で株式分割（普通株式1株につき50株）を行っておりますが、分割前の権利行使価格で記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与時において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価格は時価純資産方式と類似業種比準方式の折衷法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	49,629千円
② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使における 本源的価値の合計額	一千円

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社勤続5年以上の従業員305名 当社の子会社の役員及び従業員66名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,700株
付与日	平成26年8月15日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	(注)
権利行使期間	平成28年8月16日～平成36年6月15日

(注) 1. 対象勤務期間は付与対象者の勤続年数により、以下のとおり異なります。

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| ① 勤続年数5年以上の対象者 | 平成33年8月16日～
平成36年6月15日 |
| ② 勤続年数15年以上の対象者 | 平成31年8月16日～
平成36年6月15日 |
| ③ 勤続年数15年以上、かつ、55歳以上の対象者 | 平成28年8月16日～
平成36年6月15日 |

2. 平成28年10月5日付で株式分割（普通株式1株につき50株）を行っておりますが、分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年3月24日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	18,700
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	18,700
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) ストック・オプション等の数は平成28年10月5日付で株式分割（普通株式1株につき50株）を行っておりますが、分割前の株式数で記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年3月24日
権利行使価格(円)	14,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 権利行使価格は平成28年10月5日付で株式分割（普通株式1株につき50株）を行っておりますが、分割前の権利行使価格で記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	336,450千円
② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使における 本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	527,424千円
賞与引当金	81,188 "
貸倒引当金	21,043 "
長期未払金	50,683 "
減損損失	142,616 "
繰越欠損金	1,074,221 "
その他	73,514 "
繰延税金資産小計	<u>1,970,689千円</u>
評価性引当額	<u>△525,355 "</u>
繰延税金資産合計	<u>1,445,334千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△70,689千円
繰延税金負債合計	<u>△70,689 "</u>
繰延税金資産純額	<u>1,374,645千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	188,630千円
固定資産－繰延税金資産	1,186,015 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.42%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.18%
住民税均等割等	0.46%
評価性引当額	△20.14%
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	11.01%
連結子会社との税率差異	△5.10%
その他	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.36%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、39.42%から37.11%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産が80,099千円減少し、法人税等調整額が80,099千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	483, 327千円
賞与引当金	142, 980 " "
貸倒引当金	20, 253 " "
長期未払金	45, 889 " "
減損損失	24, 068 " "
繰越欠損金	490, 609 " "
その他	66, 867 " "
繰延税金資産小計	1, 273, 996千円
評価性引当額	△98, 964 " "
繰延税金資産合計	1, 175, 032千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△111, 014千円
在外子会社留保利益	△69, 873 " "
その他	△13, 093 " "
繰延税金負債合計	△193, 981 " "
繰延税金資産純額	981, 051千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	442, 415千円
固定資産－繰延税金資産	551, 639 " "
流動負債－繰延税金負債	△12, 643 " "
固定負債－繰延税金負債	△359 " "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37. 11%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0. 07%
住民税均等割等	0. 18%
評価性引当額	△20. 57%
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債	4. 11%
の減額修正	
連結子会社との税率差異	△2. 02%
在外子会社留保利益	3. 41%
その他	0. 96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23. 21%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実効税率は従来の35.63%から平成28年1月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年1月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が72,625千円減少し、法人税等調整額が84,222千円、その他有価証券評価差額金が11,597千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社リヤ

事業の内容 陳列用具の設計、製作及び販売

企業の名称 ショップレスキー株式会社

事業の内容 商業施設及びインテリアの保守営繕の企画設計監理並びに施工

- ② 企業結合日

平成27年1月1日

- ③ 企業結合の法的形式

株式会社リヤを存続会社、ショップレスキー株式会社を消滅会社とする吸収合併

- ④ 結合後企業の名称

株式会社レリア

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける子会社間の組織合理化と合併によるシナジー実現を推進し、営業の強化による事業の積極展開を図るためのものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
22,044,179	2,551,672	24,595,851

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国内又は海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
27,491,386	3,240,914	30,732,301

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国内又は海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	海外	合計
821,810	108,852	930,662

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオングループ株式会社	3,755,498	商環境創造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	栗山 浩一	—	—	当社代表 取締役社長	被所有 直接13.4 間接31.6	—	当社銀行借入に対する 債務保証(注1)	483,190	—	—
役員	栗山 茂	—	—	当社取締役	被所有 直接5.0	—	関係会社株式の取得 (注2)	22,721	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長栗山 浩一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 関係会社株式の取得価格については、取引時における関係会社の財政状態を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	栗山 浩一	—	—	当社代表 取締役社長	被所有 直接13.4 間接31.6	—	機器の銀行借入に対する 債務保証(注)	280,790	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社である株式会社機器は、銀行借入に対して当社代表取締役社長栗山 浩一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり純資産額	548.91円	721.03円
1 株当たり当期純利益金額	67.56円	183.54円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. (前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日))

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、前連結会計年度の1株当たり純資産額が、45.38円減少しております。

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	543,178	1,572,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	543,178	1,572,858
普通株式の期中平均株式数(株)	8,040,418	8,569,801
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年3月24日 定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 935,000株	平成26年3月24日 定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 935,000株

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

項目	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,686,358	6,298,217
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,686,358	6,298,217
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,537,500	8,735,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社の子会社である株式会社リヤ及びショップレスキー株式会社は、平成26年6月25日開催の両社取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付けで合併を行いました。

1. 合併の目的

当社グループにおける子会社間の組織合理化と合併によるシナジー実現を推進し、営業の強化による事業の積極展開を図るためのものです。

2. 合併の方法

株式会社リヤを存続会社とする吸収合併方式とし、ショップレスキー株式会社は解散いたします。なお、存続会社である株式会社リヤは同日付けで株式会社レリアに商号を変更しております。

3. 合併対価

当社の100%子会社同士の合併のため、合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

4. 合併期日

平成27年1月1日

5. 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年12月26日企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成20年12月26日企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、平成28年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成28年10月5日付をもって株式分割を行っております。また平成28年10月17日開催の臨時取締役会決議に基づき、定款の一部を変更し、同月より単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の概略

(1) 分割方法

平成28年10月4日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき50株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	192,000株
今回の分割により増加する株式数	9,408,000株
株式分割後の発行済株式総数	9,600,000株
株式分割後の発行可能株式総数	38,400,000株

(3) 株式分割の効力の発生日

平成28年10月5日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

2. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の分配額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当第3四半期連結累計期間への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
減価償却費	104,737千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定期株主総会	普通株式	104,820	600	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	84.03円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	734,024
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	734,024
普通株式の期中平均株式数(株)	8,735,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】(平成27年12月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	248,520	212,270	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	36,801	29,930	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	515,460	303,190	1.9	平成29年1月4日～ 平成31年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	63,174	37,779	—	平成29年1月5日～ 平成33年6月5日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	863,955	583,170	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	189,580	79,060	34,550	—
リース債務	25,009	9,795	2,291	474

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,853,198	3,282,116
受取手形	※3 753,170	※3 1,089,526
電子記録債権	1,017,548	2,199,722
売掛金	3,587,808	3,298,367
仕掛品	743,731	589,611
関係会社短期貸付金	25,000	10,000
前払費用	40,869	45,324
繰延税金資産	152,446	410,386
その他	23,127	21,149
貸倒引当金	△18,990	△23,770
流動資産合計	<u>8,177,910</u>	<u>10,922,434</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 270,287	※1 266,934
減価償却累計額	△104,819	△119,157
建物（純額）	<u>165,467</u>	<u>147,776</u>
構築物	2,457	2,383
減価償却累計額	△2,178	△2,209
構築物（純額）	<u>278</u>	<u>174</u>
工具、器具及び備品	80,134	98,076
減価償却累計額	△28,756	△46,083
工具、器具及び備品（純額）	<u>51,377</u>	<u>51,992</u>
土地	※1 340,359	※1 130,359
リース資産	120,152	95,789
減価償却累計額	△49,930	△50,780
リース資産（純額）	<u>70,221</u>	<u>45,008</u>
有形固定資産合計	<u>627,706</u>	<u>375,312</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	158,879	142,475
その他	358	810
無形固定資産合計	<u>159,237</u>	<u>143,285</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	502,615	650,846
関係会社株式	609,334	609,334
関係会社出資金	30,249	30,249
差入保証金	214,987	216,066
繰延税金資産	908,870	346,944
その他	44,279	45,782
貸倒引当金	△37,784	△37,494
投資その他の資産合計	<u>2,272,552</u>	<u>1,861,727</u>
固定資産合計	<u>3,059,495</u>	<u>2,380,325</u>
資産合計	<u>11,237,406</u>	<u>13,302,760</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 819, 890	※3 1, 136, 510
電子記録債務	2, 803, 410	3, 147, 150
買掛金	1, 378, 307	1, 133, 359
1年内返済予定の長期借入金	※1 186, 960	※1 150, 710
リース債務	27, 724	22, 520
未払金	201, 700	206, 123
未払法人税等	2, 413	2, 560
未払消費税等	47, 045	250, 896
未払費用	43, 384	55, 278
前受金	243, 736	194, 004
賞与引当金	154, 250	358, 920
完成工事補償引当金	11, 400	17, 625
その他	45, 886	85, 786
流動負債合計	5, 966, 109	6, 761, 443
固定負債		
長期借入金	※1 296, 230	※1 145, 520
長期未払金	142, 247	142, 247
リース債務	48, 464	26, 765
預り敷金保証金	2, 290	2, 160
退職給付引当金	743, 910	701, 939
固定負債合計	1, 233, 143	1, 018, 631
負債合計	7, 199, 253	7, 780, 075

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,000	96,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	50,836	95,492
資本剰余金合計	<u>50,836</u>	<u>95,492</u>
利益剰余金		
利益準備金	24,000	24,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繙越利益剰余金	1,820,269	3,139,750
利益剰余金合計	<u>3,844,269</u>	<u>5,163,750</u>
自己株式		
△80,663	△65,669	
株主資本合計	3,910,442	5,289,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127,710	233,110
評価・換算差額等合計	<u>127,710</u>	<u>233,110</u>
純資産合計	4,038,152	5,522,684
負債純資産合計	11,237,406	13,302,760

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	20,991,989	26,817,271
売上原価	18,099,278	22,730,606
売上総利益	2,892,711	4,086,665
販売費及び一般管理費	※2 2,251,582	※2 2,472,722
営業利益	641,128	1,613,942
営業外収益		
受取利息	274	617
受取配当金	6,987	8,018
受取手数料	5,115	6,476
受取地代家賃	※1 28,497	※1 30,994
その他	19,875	26,673
営業外収益合計	60,751	72,780
営業外費用		
支払利息	14,418	10,005
地代家賃	9,307	16,439
その他	11,762	10,903
営業外費用合計	35,487	37,349
経常利益	666,392	1,649,373
特別損失		
固定資産売却損	—	8,009
減損損失	316,105	—
有価証券評価損	—	4,437
特別損失合計	316,105	12,446
税引前当期純利益	350,286	1,636,926
法人税、住民税及び事業税	2,193	2,560
法人税等調整額	57,001	263,661
法人税等合計	59,194	266,221
当期純利益	291,092	1,370,705

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,662,218	20.2	4,532,013	19.9
労務費		1,428,890	7.9	1,660,155	7.3
(うち外注労務費)		(1,428,890)	(7.9)	(1,660,155)	(7.3)
外注費		11,164,949	61.7	14,161,072	62.3
経費		1,843,219	10.2	2,377,365	10.5
(うち人件費)		(1,410,403)	(7.8)	(1,811,698)	(8.0)
計		18,099,278	100.0	22,730,606	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	96,000	—	—	24,000	2,000,000	1,576,967	3,600,967
当期変動額							
剰余金の配当			—			△47,790	△47,790
当期純利益			—			291,092	291,092
自己株式の処分		50,836	50,836				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			—				
当期変動額合計	—	50,836	50,836	—	—	243,302	243,302
当期末残高	96,000	50,836	50,836	24,000	2,000,000	1,820,269	3,844,269

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△124,126	3,572,840	106,714	106,714	3,679,554
当期変動額					
剰余金の配当		△47,790			△47,790
当期純利益		291,092			291,092
自己株式の処分	43,463	94,300			94,300
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	20,995	20,995	20,995
当期変動額合計	43,463	337,602	20,995	20,995	358,598
当期末残高	△80,663	3,910,442	127,710	127,710	4,038,152

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	繰越利益 剩余金	利益剰余金 合計
当期首残高	96,000	50,836	50,836	24,000	2,000,000	1,820,269	3,844,269	
当期変動額								
剰余金の配当			—			△51,225	△51,225	
当期純利益			—			1,370,705	1,370,705	
自己株式の処分		44,656	44,656					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			—					
当期変動額合計	—	44,656	44,656	—	—	1,319,480	1,319,480	
当期末残高	96,000	95,492	95,492	24,000	2,000,000	3,139,750	5,163,750	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△80,663	3,910,442	127,710	127,710	4,038,152
当期変動額					
剰余金の配当		△51,225			△51,225
当期純利益		1,370,705			1,370,705
自己株式の処分	14,993	59,650			59,650
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	105,400	105,400	105,400
当期変動額合計	14,993	1,379,130	105,400	105,400	1,484,531
当期末残高	△65,669	5,289,573	233,110	233,110	5,522,684

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をしております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

なお、当該引当金は、これに対応するたな卸資産を相殺表示しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をしております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

なお、当該引当金は、これに対応するたな卸資産を相殺表示しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、当事業年度末の資産、負債、純資産に与える影響はありません。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響もありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	27,487千円	25,521千円
土地	62,415〃	62,415〃
計	89,903千円	87,937千円

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	67,800千円	67,800千円
長期借入金	157,100〃	89,300〃
計	224,900千円	157,100千円

2 保証債務

下記の会社のリース会社からのリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)	
㈱装備	11,619千円	㈱装備	7,468千円
㈱リヤ	651〃	㈱レリア	1,182〃
ショップレスキー(㈱)	3,573〃	㈱イデア	698〃
㈱イデア	1,121〃	ノンスケール(㈱)	2,413〃
ノンスケール(㈱)	2,556〃		
計	19,521千円	計	11,761千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	4,880千円	6,417千円
支払手形	75,890千円	166,080千円

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—〃	—〃
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
受取地代家賃	19,340千円	23,389千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.8%、当事業年度59.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.2%、当事業年度40.4%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料手当	930,334千円	1,074,491千円
賞与引当金繰入額	78,646〃	160,505〃
退職給付費用	83,766〃	86,152〃
貸倒引当金繰入額	53,040〃	4,490〃
減価償却費	67,811〃	72,399〃

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日
子会社株式	609,334
関連会社株式	—
計	609,334

当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日
子会社株式	609,334
関連会社株式	—
計	609,334

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	265,055千円
賞与引当金	57,242 " "
貸倒引当金	20,959 " "
長期未払金	50,683 " "
減損損失	130,124 " "
繰越欠損金	1,065,779 " "
その他	58,968 " "
繰延税金資産小計	1,648,810千円
評価性引当額	△516,804 " "
繰延税金資産合計	1,132,006千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△70,689千円
繰延税金負債合計	△70,689 " "
繰延税金資産純額	1,061,316千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.42%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.37%
住民税均等割等	0.69%
評価性引当額	△43.02%
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	21.26%
その他	△1.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.90%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、39.42%から37.11%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産が74,461千円減少し、法人税等調整額が74,461千円増加しております。

当事業年度(平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	226,446千円
賞与引当金	118,659 " "
貸倒引当金	20,254 " "
長期未払金	45,889 " "
減損損失	11,606 " "
繰越欠損金	484,957 " "
その他	55,944 " "
繰延税金資産小計	963,755千円
評価性引当額	△95,409 " "
繰延税金資産合計	868,345千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△111,015千円
繰延税金負債合計	△111,015 " "
繰延税金資産純額	757,330千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.11%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.09%
住民税均等割等	0.16%
評価性引当額	△25.44%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.16%
その他	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.26%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実効税率は従来の35.63%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が68,147千円減少し、法人税等調整額が79,744千円、その他有価証券評価差額金が11,597千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】(平成27年12月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
イオン㈱	139,354	260,314
㈱イズミ	47,000	221,370
㈱平和堂	15,000	39,930
関西国際空港土地保有㈱	580	29,000
㈱ライフコーポレーション	7,600	22,800
エイチ・ツー・オー・リテイリング㈱	9,450	22,443
㈱ライトオン	10,000	14,170
西日本鉄道㈱	12,000	8,544
イオンモール㈱	3,300	6,877
㈱イオンファンタジー	2,601	5,568
その他(10銘柄)	24,950	19,828
計	271,835	650,846

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	270,287	4,435	7,788	266,934	119,157	22,126	147,776
構築物	2,457	—	73	2,383	2,209	104	174
工具、器具及び備品	80,134	17,979	37	98,076	46,083	17,364	51,992
土地	340,359	—	210,000	130,359	—	—	130,359
リース資産	120,152	4,204	28,567	95,789	50,780	25,348	45,008
有形固定資産計	813,390	26,619	246,466	593,544	218,231	64,944	375,312
無形固定資産							
ソフトウエア	215,281	25,508	—	240,790	98,315	41,912	142,475
その他無形固定資産	358	480	—	838	28	28	810
無形固定資産計	215,639	25,988	—	241,628	98,343	41,940	143,285

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 さいたま市倉庫 売却 210,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	18,990	4,790	—	10	23,770
貸倒引当金(固定)	37,784	48	—	338	37,494
賞与引当金	154,250	358,920	154,250	—	358,920
完工工事補償引当金	11,400	6,225	—	—	17,625

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、債権回収による当該債権に対し計上していた引当金の取崩額であります。

2. 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、債権回収による当該債権に対し計上していた引当金の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年12月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	一
剰余金の配当の基準日	期末配当：毎年12月31日，中間配当：毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 一</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1</p> <p>買取手数料 無料 (注)2</p>
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sembo1008.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年10月27日	船場 従業員 持株会 理事長 佐藤 重幸	東京都港区芝浦1-2-3 シーパンスS館9階	当社グループの従業員 持株会	阿部 幸雄	愛知県名古屋市千種区	特別利害関係者等(子会社の取締役)	117	—	子会社の取締役就任に伴う従業員持株会からの持分の引出し
平成27年3月25日	船場 従業員 持株会 理事長 佐藤 重幸	東京都港区芝浦1-2-3 シーパンスS館9階	当社グループの従業員 持株会	鈴木 裕之	東京都国分寺市	特別利害関係者等(当社の取締役)	176	—	取締役就任に伴う従業員持株会からの持分の引出し
平成27年7月27日	船場 従業員 持株会 理事長 佐藤 重幸	東京都港区芝浦1-2-3 シーパンスS館9階	当社グループの従業員 持株会	原 聰	埼玉県和光市	特別利害関係者等(子会社の取締役)	66	—	子会社の取締役就任に伴う従業員持株会からの持分の引出し
平成28年7月15日	㈱コンビック 代表取締役 岩本 勝幸	東京都葛飾区亀有3-4-2	当社の協力業者	船場 従業員 持株会 理事長 佐藤 重幸	東京都港区芝浦1-2-3 シーパンスS館9階	当社グループの従業員 持株会	50	850,000 (17,000)	売却人の事由による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成26年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりあります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成28年9月14日開催の取締役会決議により、平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記の「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株式数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③	株式④	新株予約権
発行(処分)年月日	平成26年10月14日	平成26年12月12日	平成27年10月9日	平成27年12月11日	平成26年8月15日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	新株予約権 (ストック・オプション)
発行(処分)数	5,450株 (自己株式)	6,000株 (自己株式)	2,450株 (自己株式)	1,500株 (自己株式)	18,700株
発行(処分)価格	1株につき 14,000円 (注)3	1株につき 3,000円 (注)4	1株につき 17,000円 (注)3	1株につき 12,000円 (注)4	1株につき 14,000円 (注)5
資本組入額	— (注)6	— (注)6	— (注)6	— (注)6	7,000円
発行(処分)価額の総額	76,300,000円	18,000,000円	41,650,000円	18,000,000円	261,800,000円
資本組入額の総額	— (注)6	— (注)6	— (注)6	— (注)6	130,900,000円
発行(処分)方法	第三者割当の方法 による 自己株式の処分	第三者割当の方法 による 自己株式の処分	第三者割当の方法 による 自己株式の処分	第三者割当の方法 による 自己株式の処分	平成26年3月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っておりま
保有期間等に関する確約	—	—	(注)2	(注)2	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に關し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年12月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 取引先に対し、会社との連携関係をより強固にして中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたもので、発行価格は、配当還元価額方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 従業員持株会に対し、会社との一体感醸成を通じた中長期的な企業価値向上を図るとともに社員個人の財産形成を支援することを目的としたもので、発行価格は、配当還元価額方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 自己株式の処分のため、資本組入額はありません。
7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき14,000円
行使期間	平成28年8月16日から 平成36年6月15日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。</p> <p>② 当社普通株式がいざれかの金融商品取引所に上場されていなければ新株予約権は行使できない。</p> <p>③ 対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 平成28年9月14日開催の取締役会決議により、平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記「発行(処分)数」、「発行(処分)価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行(処分)数」、「発行(処分)価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております

2 【取得者の概況】

株式 ①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
アサヒ製鏡㈱ 代表取締役社長 稲光 大司郎 資本金 50,000千円	福岡県福岡市博多区吉塚3-28-23	鏡・ガラス加工販売	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈲井上美装 代表取締役 井上 学 資本金 3,000千円	愛知県あま市坂牧坂塩121番地1	木工業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱S・K企画監理 代表取締役 小林 茂明 資本金 10,000千円	北海道札幌市白石区平和通5丁目北7-15	内装工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱エヌ・ピー工業 代表取締役 花田 宣夫 資本金 10,000千円	福岡県大野城市御笠川3-3-1	金物制作	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱オカモト 代表取締役 岡本 直樹 資本金 10,000千円	埼玉県さいたま市浦和区神明1-18-5	内装工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈲O'z create 代表取締役 鬼塚 史彦 資本金 20,000千円	島根県出雲市高松町336-6	建築工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱キノシタ 代表取締役 木下 喜量 資本金 50,000千円	大阪府大阪市浪速区日本橋4-9-22	家具製造業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
クラフト・コフナヤ㈱ 代表取締役 小船谷 昌幹 資本金 10,000千円	三重県松阪市船江町880-7	内装工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱ジェイ・エス・イー 代表取締役 日比野 熱 資本金 22,000千円	神奈川県藤沢市鵠沼神明2-12-27	建築工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱成和電気 代表取締役社長 菅原 義博 資本金 33,000千円	宮城県仙台市太白区泉崎2-1-11	電気工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
東イン㈱ 代表取締役 小山 剛 資本金 50,010千円	東京都江戸川区船堀5-11-19	内装工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱中江工務店 代表取締役 中江 博之 資本金 12,000千円	福岡県筑紫郡那珂川町五郎丸3-12-17	内装工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱梨木工務店 代表取締役 大井 太一 資本金 45,000千円	北海道札幌市北区新琴似2条11-6-5	建築工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
ネクストジャパン㈱ 代表取締役 伊藤 達也 資本金 10,000千円	愛知県名古屋市中村区諏訪町3-6-17	サイン工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱福菱冷機 代表取締役 竹本 正明 資本金 20,000千円	福岡県福岡市南区向野1-19-8	空調設備工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
ホクメイ㈱ 代表取締役 山本 善博 資本金 50,000千円	大阪府大阪市生野区新今里2-4-1	福祉・介護関連機器製造販売	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱リフォックス 代表取締役 国安院 章良 資本金 25,000千円	三重県四日市市伊坂町1693-2	建築工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱カゴシマ船場 代表取締役社長 小園 弘巳 資本金 20,000千円	鹿児島県鹿児島市上荒田町23-13	内装工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱オキジン船場 代表取締役社長 宮里 幸雄 資本金 20,000千円	沖縄県那覇市安里1-8-4	内装工事業	200	2,800,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱天川 代表取締役 天川 俊治 資本金 50,000千円	宮崎県都城市早鈴町1866-14	内装工事業	150	2,100,000 (14,000)	提出会社の協力業者

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
㈱イケダ店舗 代表取締役社長 池田 康弘 資本金 10,000千円	茨城県神栖市神栖1-13-6	内装工事業	100	1,400,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱苅田製作所 代表取締役 苺田 仁志 資本金 10,000千円	大阪府八尾市太田新町3-168	内装工事業	100	1,400,000 (14,000)	提出会社の協力業者
久保家具装飾㈱ 代表取締役 久保 雅明 資本金 10,000千円	広島県広島市安佐北区小河原町1241-1	家具販売・内装工事業	100	1,400,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱ケイポートケンソー 代表取締役 小泉 誠 資本金 10,000千円	東京都調布市若葉町2-22-5 栗山第一マンション	内装工事業	100	1,400,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱シマダ 代表取締役 島田 吉彦 資本金 25,000千円	大阪府大阪市旭区中宮5-4-30	空調・給排水工事業	100	1,400,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱匠屋 代表取締役 白井 隆正 資本金 10,000千円	大阪府茨木市島4-24-7	建築工事業	100	1,400,000 (14,000)	提出会社の協力業者
多田輝㈱ 代表取締役 多田 尚弘 資本金 10,000千円	大阪府大阪市中央区瓦屋町3-8-13	家具販売・内装工事業	100	1,400,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈲千歳ウインド 代表取締役 正木 智子 資本金 9,800千円	東京都荒川区西尾久8-7-1	木工業	100	1,400,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱丸山建設 代表取締役 丸山 泰弘 資本金 10,000千円	大阪府東大阪市西堤本通西2-5-22	建築工事業	100	1,400,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱ヨシダ 代表取締役 吉田 賢治 資本金 10,000千円	大阪府東大阪市衣摺4-9-4	木工業	100	1,400,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱アカマ店舗 代表取締役 赤間 文彌 資本金 10,000千円	宮城県気仙沼市田谷19-8	内装工事業	50	700,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱熊谷木工所 代表取締役 熊谷 正利 資本金 10,000千円	宮城県仙台市泉区泉中央4-26-8	家具製造業	50	700,000 (14,000)	提出会社の協力業者
香部興業㈱ 代表取締役 香川 建一 資本金 10,000千円	東京都大田区東糀谷6-6-10	廃棄物処理業	50	700,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱竹屋金物店 代表取締役 竹矢 誠治 資本金 20,000千円	熊本県熊本市中央区水道町4-21	金物販売	50	700,000 (14,000)	提出会社の協力業者
常盤電気㈱ 代表取締役 大河内 俊正 資本金 26,250千円	大阪府大阪市阿倍野区美章園3-6-27	電気工事業	50	700,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈲浜口技建 代表取締役 濱口 真由美 資本金 3,000千円	埼玉県戸田市美女木5丁目14-9	建築・内装工事業	50	700,000 (14,000)	提出会社の協力業者
㈱山田硝子店 代表取締役社長 安藤 康隆 資本金 87,000千円	大阪府大阪市平野区平野北2-2-58	硝子・サッシ加工業	50	700,000 (14,000)	提出会社の協力業者
ナガオ装工㈱ 代表取締役 長尾 裕明 資本金 10,000千円	愛知県名古屋市北区辻本通4-18-5	内装工事業	50	700,000 (14,000)	提出会社の協力業者

(注) 平成28年9月14日開催の取締役会決議により、平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式 ②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
船場従業員持株会 理事長 佐藤 重幸	東京都港区芝浦1-2-3シーバ ンス館9階	当社グループの 従業員持株会	6,000	18,000,000 (3,000)	当社グループの従業 員持株会

(注) 平成28年9月14日開催の取締役会決議により、平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単
価)」を記載しております。

株式 ③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
㈱愛夢 代表取締役 佐藤 仁彦 資本金 1,000千円	北海道札幌市白石区菊水元町 1条1丁目9番7号	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱アダル 代表取締役社長 武野 龍 資本金 182,250千円	福岡県福岡市博多区金の隈3 丁目13-2	家具販売・内装 工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
石川装美㈱ 代表取締役 宮本 外次 資本金 10,000千円	石川県金沢市西念3丁目29番 17号	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈲ウチハラ 代表取締役 内原 則浩 資本金 3,000千円	大阪府大阪市鶴町5丁目3番35 号	廃棄物処理業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱エボリューション 代表取締役 山崎 徹也 資本金 10,000千円	東京都足立区皿沼2-18-16	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈲M. D. F. 代表取締役 松田 重雄 資本金 30,000千円	大阪府門真市西宮6丁目6番34 号	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱オオタケ産業 代表取締役 佐藤 武夫 資本金 10,000千円	宮城県名取市上余田字千刈田 876番地の1	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱オフィスワーカーライト 代表取締役 川口 直司 資本金 10,000千円	福岡県福岡市東区多の津4丁 目4-12	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱河合商店 代表取締役 河合 恵美子 資本金 10,000千円	愛知県名古屋市南区要町5丁 目113番地	左官工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱キサヌギ 代表取締役 木佐貫 浩司 資本金 11,700千円	宮城県延岡市栗野名町2015番 地1	木工業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈲協電サービス 代表取締役 平良 昌秀 資本金 3,000千円	福岡県福津市津屋崎5丁目6-5	電気工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱協立 代表取締役 北浦 哲樹 資本金 30,000千円	大阪府大阪市旭区大宮4丁目 1-25	空調・給排水工 事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱クラウドポイント 代表取締役 三浦 厳嗣 資本金 346,650千円	東京都渋谷区渋谷2-16-1	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
国際電気工業㈱ 代表取締役 平野 順 資本金 20,000千円	愛知県名古屋市中川区富川町 一丁目1-20	電気工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
ごとうでんき設備㈱ 代表取締役 後藤 政文 資本金 5,000千円	大分県日田市神来町538番地1	電気工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱コンセントアーキテクチャーラ ボラトリー ¹ 代表取締役 中山 大輔 資本金 1,500千円	大阪府東大阪市長田西5-4-21	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱コンビック 代表取締役 岩本 勝幸 資本金 20,000千円	東京都葛飾区亀有3-4-2	廃棄物処理業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱サクラギ 代表取締役 武田 義則 資本金 1,000千円	広島県広島市西区山手町7-3	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
三協立山㈱ 代表取締役 山下 清胤 資本金 15,000,000千円	富山県高岡市早川70番地	建材販売	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱翔栄 代表取締役 市川 栄治 資本金 1,000千円	東京都足立区入谷2-22-8	建設機械賃貸業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱商美 代表取締役 宮前 保夫 資本金 10,000千円	大阪府大阪市浪速区桜川2丁目5番7号	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱昭和化成 代表取締役 田中 達夫 資本金 14,000千円	東京都渋谷区幡ヶ谷3丁目19番2号	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱昭和技研 代表取締役 中村 潔 資本金 10,000千円	東京都品川区平塚1丁目11番17号	空調・給排水工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
真栄工芸㈱ 代表取締役 熊谷 一 資本金 30,000千円	宮城県仙台市宮城野区東仙台1丁目8番27号	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱スタッフエージェント 代表取締役 吉田 一剛 資本金 20,000千円	福岡県筑紫郡那珂川町恵子1丁目17番地	仮設資材賃貸業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱たけでん 代表取締役 中藪 佳典 資本金 350,000千円	大阪府大阪市旭区今市1丁目15番15号	照明器具販売	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
田中工業㈱ 代表取締役 田中 幸男 資本金 10,000千円	埼玉県草加市金明町1278-6	制作金物販売	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
田中善金物産業 田中 善治 資本金 30,000千円	大阪府東大阪市東上小阪8-20	仕入金物販売	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
中部仮設㈱ 代表取締役 橋口 誠史 資本金 10,000千円	愛知県名古屋市北区浪打町1-10-1	仮設資材賃貸業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱デザインセンター 代表取締役 日下 大祐 資本金 12,000千円	香川県高松市松福町2丁目12-13	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱中村ガラス 代表取締役 中村 勉 資本金 12,000千円	新潟県新潟市北区太郎代856番地48	硝子工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
日研硝子㈱ 代表取締役社長 久保 信之 資本金 3,500千円	東京都台東区根岸5丁目2番2号	硝子工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
日建金属㈱ 代表取締役 清田 武 資本金 20,000千円	福岡県北九州市小倉北区赤坂海岸7番9号	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱日光社 代表取締役 永坂 嘉昭 資本金 28,000千円	北海道札幌市白石区平和通12丁目北4番18号	金物販売	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱日成建創 代表取締役 落合 正克 資本金 10,000千円	群馬県前橋市六供町259-7	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱ニップコーポレーション 代表取締役社長 奥下 雄康 資本金 93,414千円	東京都豊島区東池袋1丁目25番8号 タカセビル9F	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
橋本家具㈱ 代表取締役 橋本 茂 資本金 10,000千円	滋賀県大津市本堅田3丁目21-9	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
㈱花森 代表取締役 小関 武美 資本金 10,000千円	東京都杉並区永福1-38-10	電気工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱パロック 代表取締役 福田 良浩 資本金 20,000千円	東京都渋谷区神南1丁目20番 15号	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈲パワートレンド 代表取締役 古野 修治 資本金 3,000千円	福岡県若宮市倉久220番地	タイル・石工事 業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱B I S C O 代表取締役 河野 守利 資本金 3,000千円	愛知県名古屋市西区南川町 231番地	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱プロスパー 代表取締役 武山 誠 資本金 20,000千円	岐阜県羽島市足近町直道594 番地	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱北都創美 代表取締役社長 伊藤 直衛 資本金 10,000千円	岩手県奥州市水沢区佐倉河字 膳性196	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱堀船店裝 代表取締役 柳田 正一 資本金 10,000千円	東京都北区堀船3-21-5	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
丸一板硝子工業㈱ 代表取締役 加島 聖三 資本金 25,000千円	大阪府茨木市南目垣1丁目9- 11	硝子工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱丸新 代表取締役 新美 英人 資本金 10,000千円	愛知県北名古屋市熊之庄石原 59番地	廃棄物処理業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱ミヤハン 代表取締役 成田 治 資本金 92,000千円	東京都千代田区外神田5丁目5 番4号	内装工事業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
村井木工㈱ 代表取締役 藤原 義員 資本金 10,000千円	北海道札幌市中央区南1条西 12丁目丙1号	木工業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者
㈱明興 代表取締役 柳 旭 資本金 10,000千円	福岡県糟屋郡新宮町大字的野 723-3	廃棄物処理業	50	850,000 (17,000)	提出会社の協力業者

(注) 平成28年9月14日開催の取締役会決議により、平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(单
価)」を記載しております。

株式 ④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
船場従業員持株会 理事長 佐藤 重幸	東京都港区芝浦1-2-3シーパ ンスS館9階	当社グループの 従業員持株会	1,500	18,000,000 (12,000)	当社グループの従業 員持株会

(注) 平成28年9月14日開催の取締役会決議により、平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤 進悟	兵庫県三田市	会社役員	50	700,000 (14,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (子会社の取締役)
小山 秀雄	東京都江戸川区	会社役員	50	700,000 (14,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (子会社の取締役)
千田 浩一	東京都杉並区	会社役員	50	700,000 (14,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (子会社の取締役)
鈴木 裕之	東京都国分寺市	会社役員	50	700,000 (14,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (子会社の取締役)
大田 嘉久	埼玉県越谷市	会社役員	50	700,000 (14,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
佐塙 厚	東京都武蔵野市	会社役員	50	700,000 (14,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
江田 強	埼玉県さいたま市桜区	会社役員	50	700,000 (14,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
小林 犀	埼玉県さいたま市南区	会社役員	50	700,000 (14,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
当社の従業員301名	—	会社員	15,050	210,700,000 (14,000)	当社の従業員
当社の執行役員3名	—	会社役員	150	2,100,000 (14,000)	当社の執行役員
当社の顧問1名	—	会社顧問	50	700,000 (14,000)	当社の顧問
子会社の従業員61名	—	会社員	3,050	42,700,000 (14,000)	子会社の従業員

(注) 取得者の数が非常に多いことから、特別利害関係者等以外の取得者の概況については、属性ごとに一括して記載しております。なお、各取得者の割当株数は、いずれも50株であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
㈱リヤ興産 ※1、2	東京都港区芝浦1-9-7 おもだかビル4階	4,905,000	46.81
栗山 浩一 ※2、3、6	東京都文京区	1,140,000	10.88
㈱船場 (注)1	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館9階	865,000	8.26
船場従業員持株会 ※2	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館9階	848,800	8.10
栗山 嘉子 ※2、4	東京都文京区	555,000	5.30
栗山 茂 ※2、4、5、6	東京都文京区	430,000	4.10
廣澤 敦子 ※2、4	神奈川県小田原市	240,000	2.29
中村 哲也 ※2、8	東京都北区	12,500 (2,500)	0.12 (0.02)
立花 尚登 ※2、8	大阪府大阪市住之江区	12,500 (2,500)	0.12 (0.02)
伊藤 進悟 ※2、5、6、7	兵庫県三田市	12,500 (2,500)	0.12 (0.02)
小山 秀雄 ※2、5、6、7	東京都江戸川区	12,500 (2,500)	0.12 (0.02)
千田 浩一 ※2、5、7	東京都杉並区	12,500 (2,500)	0.12 (0.02)
鈴木 裕之 ※5、6、7	東京都国分寺市	11,300 (2,500)	0.11 (0.02)
若松 仁 ※2、8	福岡県福岡市南区	10,000	0.10
福島 敏一 ※2、12	埼玉県さいたま市桜区	10,000	0.10
井上 雅敬 ※2、11	東京都江東区	10,000	0.10
河村 忠美 ※2、11	大阪府摂津市	10,000	0.10
宮永 芳雄 ※2、12	埼玉県春日部市	10,000	0.10
高野 篤徳 ※2、12	埼玉県さいたま市浦和区	10,000	0.10
佐々木 雅史 ※2、12	千葉県市川市	10,000	0.10
小池 時男 ※2、12	岐阜県多治見市	10,000	0.10
俵盛 國吉 ※2、12	熊本県熊本市東区	10,000	0.10
濱崎 正司 ※2、12	福岡県福岡市博多区	10,000	0.10
富樫 豊 ※2、12	埼玉県さいたま市桜区	10,000	0.10
茂木 勇夫 ※2、11	埼玉県さいたま市見沼区	10,000	0.10
アサヒ製鏡㈱ ※2、14	福岡県福岡市博多区吉塚3-28-23	10,000	0.10
㈲井上美装 ※2、14	愛知県あま市坂牧坂塩121番地1	10,000	0.10
㈱S・K企画監理 ※2、14	北海道札幌市白石区平和通5丁目北7-15	10,000	0.10

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
㈱エス・ピー工業 ※2、14	福岡県大野城市御笠川3-3-1	10,000	0.10
㈱オカモト ※2、14	埼玉県さいたま市浦和区神明1-18-5	10,000	0.10
㈲O'z c r e a t e ※2、14	島根県出雲市高松町336-6	10,000	0.10
㈱キノシタ ※2、14	大阪府大阪市浪速区日本橋4-9-22	10,000	0.10
クラフト・コフナヤ㈱※2、14	三重県松阪市船江町880-7	10,000	0.10
㈱ジェイ・エス・イー※2、14	神奈川県藤沢市鵠沼神明2-12-27	10,000	0.10
㈱成和電気 ※2、14	宮城県仙台市太白区泉崎2-1-11	10,000	0.10
東イン㈱ ※2、14	東京都江戸川区船堀5-11-19	10,000	0.10
㈱中江工務店 ※2、14	福岡県筑紫郡那珂川町五郎丸3-12-17	10,000	0.10
㈱梨木工務店 ※2、14	北海道札幌市北区新琴似2条11-6-5	10,000	0.10
ネクストジャパン㈱ ※2、14	愛知県名古屋市中村区諏訪町3-6-17	10,000	0.10
㈱福菱冷機 ※2、14	福岡県福岡市南区向野1-19-8	10,000	0.10
ホクメイ㈱ ※2、14	大阪府大阪市生野区新今里2-4-1	10,000	0.10
㈱リフォックス ※2、14	三重県四日市市伊坂町1693-2	10,000	0.10
㈱カゴシマ船場 ※2、14	鹿児島県鹿児島市上荒田町23-13	10,000	0.10
㈱オキヅツ船場 ※2、14	沖縄県那覇市安里1-8-4	10,000	0.10
阿部 幸雄 ※6	愛知県名古屋市千種区	8,350 (2,500)	0.08 (0.02)
杉山 誠 ※8	愛知県名古屋市名東区	8,250 (2,500)	0.08 (0.02)
㈱天川 ※14	宮崎県都城市早鈴町1866-14	7,500	0.07
大谷 博 ※6、9	千葉県浦安市	7,500 (2,500)	0.07 (0.02)
大田 嘉久 ※6	埼玉県越谷市	7,500 (2,500)	0.07 (0.02)
佐塙 厚 ※6	東京都武蔵野市	7,500 (2,500)	0.07 (0.02)
江田 強 ※6	埼玉県さいたま市桜区	7,500 (2,500)	0.07 (0.02)
川田 昇 ※10	埼玉県桶川市	7,500 (2,500)	0.07 (0.02)
その他411名		1,048,300 (845,000)	10.01 (8.06)
計	—	10,477,500 (877,500)	100.00 (8.38)

- (注) 1. 当社は自己株式を865,000株(8.26%)所有しております。
2. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
- ※1 特別利害関係者等(当社の役員が議決権の過半数を所有する会社)
- ※2 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- ※3 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
- ※4 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者及び二親等内の血族)
- ※5 特別利害関係者等(当社取締役)
- ※6 特別利害関係者等(当社子会社取締役)
- ※7 当社執行役員
- ※8 当社従業員
- ※9 当社顧問
- ※10 当社子会社従業員
- ※11 当社元取締役
- ※12 当社元従業員
- ※13 当社子会社元従業員
- ※14 当社取引先
3. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
4. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月7日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 神山俊一㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原伸夫㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の平成26年1月1日から平成26年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月7日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 神山俊一㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原伸夫㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の平成27年1月1日から平成27年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 神山俊一㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原伸夫㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の平成28年1月1日から平成28年12月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船場及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月7日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神 山 俊 一 
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原 伸 夫 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月7日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神 山 俊 一 
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原 伸 夫 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

